

船橋市環境基本計画平成23年度年次報告書

平成24年12月
船橋市環境部環境保全課

・はじめに

本市は、環境が自然界の微妙な均衡と循環の下に成り立つものであることを認識した上で、環境への負荷が少なく、環境との共生が健全な状態に保たれた「持続可能な社会」の構築を目指して、各種の環境保全の取り組みを総合的かつ計画的に推進してきました。これにより環境保全の取り組みには一定の進展がみられたものの、新たに地球温暖化問題への対応、循環型社会の実現に向けた取り組みの強化、生物多様性の確保に向けた取り組みの推進などが必要となりました。

このような社会経済情勢の変化や環境行政をとりまく状況に対応しながら、多様な環境問題の解決に向けて取り組んで行くため、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とする船橋市環境基本計画を策定しました。

計画では、市民、事業者、市が一体となって環境の保全及び創造に関する施策を推進することにより、人と自然が共生する環境づくりに努め、現在及び将来の市民が健全で良好な環境の恵みを受けることができるようにすることを目的としています。また、この目的を実現するための施策を定め、更に、計画の着実な推進を図るため、年度ごとに施策の成果を把握して評価を行い、継続的に見直しを行っていくこととしています。

この報告書は、計画の初年度となる平成23年度における計画の進捗状況の評価を実施し、その結果を年次報告として取りまとめたものです。

・目次

- 1 船橋市環境基本計画の進行管理指標及び個別施策の評価について・・・2
- 2 船橋市環境基本計画の進捗状況の評価・・・3
 - (1) 安全な生活環境の保全・・・3
 - (2) 生物多様性の確保・・・22
 - (3) 快適な地域環境の保全・・・38
 - (4) 未来に向けた地球環境の保全・・・58
 - (5) 協働による環境保全への取り組み・・・106
- 3 船橋市環境基本計画の進捗状況の総合的評価・・・122
 - (1) 進行管理指標の状況と評価・・・122
 - (2) 個別施策の実施、進捗状況と評価・・・123
 - (3) 船橋市環境基本計画の進捗状況の総合的評価・・・124
- 資料・・・127

1 船橋市環境基本計画の進行管理指標及び個別施策の評価について

・評価の対象

評価の対象は、基本計画の第5章「施策の展開」の中で施策体系として掲げた13の基本施策に設定されている「進行管理指標」と、基本施策を支える「個別施策」としました。

この報告書は、船橋市環境基本計画の進行管理指標に係る最新のデータ及び個別施策の進捗状況の把握のために、各課を対象として実施した、「船橋市環境基本計画施策進捗状況調査」の結果を取りまとめたものです。

・評価の方法

評価は、基本施策ごとに設定された「進行管理指標」について、把握可能な進行管理指標の最新のデータと、基準年度及び目標年度のデータと比較することにより、また、基本施策を支える個別施策について、担うこととされている各課において自己評価を実施することにより、評価を行うものとされています。

・主な取組及び施策展開上の課題について

個別施策については、評価を補足するため、主な施策の取組と評価結果を踏まえた施策展開上の課題について記載するものとされています。

なお、実施した評価の結果については、船橋市環境審議会に報告し意見を伺うとともに、市ホームページや環境白書などで公開し、市民・事業者など各主体からの意見や提言を求め、改善に反映させいくものとされています。

2 船橋市環境基本計画の進行管理指標の評価

ここでは、施策分野ごとに、「進行管理指標の状況と評価」及び「個別施策の実施、進捗状況と評価」を示します。

(1) 安全な生活環境の保全

本市では、社会経済活動の活発化とともに人口の集中や産業の集積などが進んだため、大気汚染や河川・海域の水質汚濁など、公害の問題が顕在化してきました。公害の未然防止のためには、一人ひとりが環境の許容限度や復元力には限界があることを認識するなどの意識改革を進める必要があります。また、日常生活や事業活動に伴い発生する環境負荷の低減に努め、自然界の健全な物質循環を確保することにより、大気、水、土壌などを良好な状態に保つ必要があります。本計画では、人の健康や生活環境への被害を及ぼすおそれのある公害の未然防止に努めることにより、安全な生活環境を保全し、未来に受け継いでいくものとします。

① 大気環境の保全

・進行管理指標の状況と評価

表1 大気環境の保全

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現状 (平成 23 年度)	数値目標	
			中間年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 32 年度)
市の公用車購入時における低公害車の占める割合 ★1	80.7%	96.0%	100%(毎年度)	
市内幹線道路交差点での改良整備実績及び達成率 ★2	改良済、暫定改良済 計 23 箇所 51%	改良済、暫定改良済 計 27 箇所 60%	改良済、暫定改良済 計 27 箇所 60%	改良済、暫定改良済 計 30 箇所 66%
その他交差点での改良整備実績及び達成率 ★2	改良済、暫定改良済 計 19 箇所 79%	改良済、暫定改良済 計 20 箇所 83%	改良済、暫定改良済 計 20 箇所 83%	改良済、暫定改良済 計 24 箇所 100%
二酸化窒素の県環境目標値の達成率	70%	67%	80%	100%
浮遊粒子状物質の環境基準の達成率 (長期的評価)	一般局:100% 自排局:100%	一般局:100% 自排局:100%	一般局:100% 自排局:100%	一般局:100% 自排局:100%
VOC(揮発性有機化合物)排出量	2,310t/年★3	381t/年	1,617t/年	

- ★1 市の環境配慮物品調達方針で定める自動車で、環境に優しい低燃費かつ低排出ガス車です。ただし、特殊自動車などで低公害車に該当しない車両は除きます。
- ★2 市内幹線道路交差点での改良整備実績における対象交差点は、過去に行った交通量調査を基に交差点解析を行い、45 箇所を対象としており、その他の主要な交差点においても 24 箇所を対象としております。
- ★3 VOC の削減割合は、「船橋市揮発性有機化合物の排出及び飛散の抑制のための取組の促進に関する条例」の対象事業者からの排出量を対象とし、削減割合の対象となる基準は平成 12 年度としていることから、基準値欄に平成 12 年度実績値を記載しております。

・施策の実施、進捗状況と評価

基本施策 大気環境の保全

施策名 固定発生源(工場等)対策の推進

個別事業	大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及び船橋市環境保全条例に基づくばい煙発生施設などの規制の対象とされている施設からのばい煙、揮発性有機化合物、粉じんなどについては、法及び条例による排出基準の遵守徹底を指導します。 1
施策の実施、進捗状況	事業者による自主測定結果の市への報告及び立入検査による測定で遵守を確認し、必要な指導を実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	大気環境への負荷の低減のため、より環境への負荷の低い燃料転換を推進していきます。 2
施策の実施、進捗状況	事業者から設備の更新などの協議があった際に指導を実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	今後耐用年数を迎えて、アスベストを使用した建築物の解体の増加が見込まれるため、解体・処理現場周辺でのアスベスト飛散対策の適正実施を指導します。 3
施策の実施、進捗状況	労働基準監督署及び建築指導課との連携を図り、届出の徹底及び立入検査による飛散防止対策の確認を行い、適正実施を指導している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	ごみ焼却施設の適正な運転・管理を継続します。 4
施策の実施、進捗状況	ISO14001 環境マネジメントシステムを認証取得しており、環境管理マニュアルに基づき環境保全に努め、適正な運転・管理をしている。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	今後、清掃工場建替え計画に合わせてISO活動、範囲などの見直しを図る必要がある。
施策担当課	南部清掃工場

個別事業	ごみ焼却施設の適正な運転・管理を継続します。 4
施策の実施、進捗状況	ISO環境マネジメントシステムを認証取得しており、環境管理マニュアルに基づき環境保全に努め、適正な運転・管理をする。
施策の評価	1
コメント	①ダイオキシン類の発生抑制 ②炉頂温度管理を徹底する ③一酸化炭素濃度排出基準の遵守 ④ばいじん排出基準の遵守 ⑤硫黄酸化物濃度排出基準の遵守 ⑥塩化水素濃度排出基準の遵守 これらすべての項目について目標達成した。
施策展開上の課題	今後も目標達成のために適正な運転・管理を行う。
施策担当課	北部清掃工場

施策名 移動発生源(自動車)対策の推進

個別事業	公用車については、低公害車の導入を進めます。 5
施策の実施、進捗状況	・低公害車の購入及び非低公害車との入れ替え(達成率100%)
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	特になし
施策担当課	管財課

個別事業	市民や事業者における低公害車の普及に向けた情報提供を推進します。また、誘導施策を検討します。 6
施策の実施、進捗状況	国などの施策について情報の収集、提供に努めている。
施策の評価	4
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	自転車利用の推進に向け、駐輪場用地の確保を推進します。 7
施策の実施、進捗状況	高根公団駅及び原木中山駅駐輪場については年度内に用地確保及び工事が完了。
施策の評価	2
コメント	24年度以降についても、自転車用地の確保に努めます。
施策展開上の課題	鉄道会社の協力。
施策担当課	都市整備課

個別事業	路上駐車や渋滞解消に向け、駐車場の確保を推進します。 8
施策の実施、進捗状況	船橋市建築物における駐車施設の附置等に関する条例により、都市計画によって定められた駐車場整備地区内(船橋駅周辺及び西船橋駅周辺)において、不特定多数の集客が見込まれる店舗、事務所等の特定用途の建築物の建築に際し駐車場の附置を義務付けている。
施策の評価	2
コメント	駐車場整備地区内における特定用途の建築物の建築(新築・改築)に際し、条例に基づき駐車場の附置を適切に行っている。
施策展開上の課題	駐車場整備地区内におけるものである。
施策担当課	都市計画課

個別事業	「船橋市地域公共交通総合連携計画」に基づき、公共交通機関(鉄道・バス)の利用を推進します。 9
施策の実施、進捗状況	船橋市地域公共交通総合連携計画で設定された公共交通不便地域のうち、3地区において小型バス等を利用した定時定路線バスや、4地区でセダン型タクシー車両を使用したデマンド方式による乗り合いタクシーの実証実験を行い、持続可能な公共交通サービスの提供を検討した。 また、バス運行に関し、情報提供システムとしてバスロケーションシステムを導入し、利便性向上によるバス利用者の増加を図った。
施策の評価	2
コメント	平成23年度は、路線バスにおいて延べ202,026人、乗り合いタクシーにおいて延べ2,112人の利用があり、自家用自動車の使用低減に寄与したと思われる。
施策展開上の課題	実証実験段階である。
施策担当課	都市計画課

個別事業	交通流の円滑化や渋滞の解消に向けた道路整備(交差点の立体化、右折レーンの整備等)を推進します。 10
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路3・3・7号線との供用など交通流の円滑化を図った。 ・滝不動駅入口交差点(用地取得1件、踏切拡幅工事施工中) 大宮神社交差点(実施設計)
施策の評価	2
コメント	滝不動駅入口交差点は、平成25年度完了に向け、順調に進んでいる。 大宮神社交差点は、平成24年度暫々定形整備完了に向け、順調に進んでいる。
施策展開上の課題	船橋市総合計画 後期基本計画の実施計画(平成24年度～平成26年度)の目標値設定のあたって、従来の、過去の調査により改良が必要として主要交差点45カ所に加え、交通量の変化により改良が必要になった交差点24カ所の計69カ所の交差点のうち、早期改良が必要な8カ所の交差点を平成32年度までの整備目標に設定した。(平成22年度まで整備済交差点 40カ所、平成32年度まで整備する交差点 8カ所、目標値 48カ所)
施策担当課	道路建設課 街路課

施策名 大気汚染状況の監視

個別事業	大気汚染防止法に基づく大気質の常時監視を継続し、大気汚染の未然防止に努めます。 11
施策の実施、進捗状況	法令の規定に基づき、的確に実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく大気質のダイオキシン類の測定を継続し、公表します。 12
施策の実施、進捗状況	法令の規定に基づき、的確に実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	有害大気汚染物質による汚染実態についての定期的なモニタリング調査を継続し、被害の未然防止に努めます。 13
施策の実施、進捗状況	法令の規定に基づき、的確に実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	国、県との連携を強化し、化学物質の安全性や環境保全に関する情報、新たな環境汚染物質の情報などの収集に努めます。 14
施策の実施、進捗状況	法令の規定に基づき、的確に実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	市民、事業者、行政の連携を密にし、情報の共有化や化学物質に対する正しい理解を推進することにより、地域における相互の信頼関係の構築に努めます。 15
施策の実施、進捗状況	法令の規定に基づき、的確に実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

施策名 大気汚染防止に向けた情報提供

個別事業	大気汚染や光化学オキシダント発生情報に関する広報・情報提供を推進し、大気汚染防止に向けた意識の向上を図ります。また、インターネット等を活用した広報・情報提供を検討します。 16
施策の実施、進捗状況	HP、広報紙及びメール配信などの施策により、情報提供を実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

施策名 自動車運転者への意識高揚の推進

個別事業	自動車の利用に際しては、アイドリング・ストップなどのエコドライブを心がけるよう、環境イベントなどを通じて市民と事業者への意識啓発を進めます。 17
施策の実施、進捗状況	広報紙への掲載及び環境フェアにおいて啓発を実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	アイドリング・ストップの啓発については、その効果など、最新の科学的知見をもとにあり方を検討する必要がある。
施策担当課	環境保全課

② 水環境の保全

・進行管理指標の状況と評価

表2 水環境の保全

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現状 (平成 23 年度)	数値目標	
			中間年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 32 年度)
排水規制に係る立入検査実施率★1	42%	44%	43%	50%
BOD の環境基準達成率(河川)★2	100%	100%	100%	100%
COD の環境基準達成率(海域)★3	75%	75%	100%	100%
全窒素の環境基準達成率(海域)★3	50%	50%	100%	100%
全りんごの環境基準達成率(海域)★3	0%	50%	100%	100%
透水性舗装の整備実績	累計 79,398 m ²	累計 85,776 m ²	累計 105,198 m ²	累計 126,698 m ²

★1 排水規制に係る立入検査とは、水質汚濁防止法に基づく特定事業場(湖沼法のみなし施設を有する事業場を含む:平成21 年度末537 事業場)への立入検査。

★2 調査地点については、利用目的等に応じて定められた類型指定されている河川を対象とします。

・BOD の河川調査地点(下記5地点)

海老川 E 類型 八千代橋、さくら橋、八栄橋

真間川 E 類型 柳橋

桑納川 D 類型 金堀橋

★3 調査地点については、利用目的等に応じて定められた類型指定されている海域を対象とします。

・COD の海域調査地点(下記4地点)

B 類型 船橋2(船橋沖)、海苔漁場

C 類型 船橋1(航路 A)、航路 C

・全窒素、全りんごの海域調査地点(下記4 地点)

IV類型 船橋1(航路 A)、船橋2(船橋沖)、航路 C、海苔漁場

・施策の実施、進捗状況と評価

施策名 生活排水対策の推進

個別事業	「生活排水対策推進計画」に基づき、生活排水対策を推進していきます。 18
施策の実施、進捗状況	環境フェア、親水まつり、福像めぐり及びとよみ福祉まつりにおいて、パネル展示等を行っている
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	公共下水道整備事業を推進します。 19
施策の実施、進捗状況	公共下水道整備を着実に推進することにより、施策は順調に進んでいる。
施策の評価	2
コメント	平成23年度末下水道普及率は約 75%である。
施策展開上の課題	下水道事業は、社会資本整備総合交付金にて実施しているが、近年は、要望どおりの交付金がもらえないことから、効率的な事業の執行が必要である。
施策担当課	下水道総務課 下水道河川計画課 下水道建設課

個別事業	東京湾での富栄養化を防止するため、下水処理場における高度処理施設を計画的に整備します。 20
施策の実施、進捗状況	高瀬下水処理場において、平成 23 年度より水処理第5系列の建設に着手。高度処理施設を導入し、平成28年度より供用開始予定。
施策の評価	2
コメント	平成23年度は予定通りに事業が進行している。
施策展開上の課題	水処理施設の建設には膨大な予算が必要であり、国庫補助事業により実施しているが、平成23年3月の震災により、災害復旧費に国の予算が大幅に割かれているため新規建設費の確保が課題である。
施策担当課	下水道施設課

個別事業	公共下水道整備区域内の下水道未接続家屋に対する水洗化指導を実施し、下水道への接続を促進します。 21
施策の実施、進捗状況	供用開始後3年経過した下水道の未接続家屋に対し、職員及び水洗化指導業務委託にて水洗化指導を行っている。
施策の評価	
コメント	継続して水洗化指導が必要であり、評価は難しい。
施策展開上の課題	水洗化指導については、順次実施しているものの、家屋の老朽化、経済的困難等を理由に水洗化に協力いただけない事例が多い。
施策担当課	下水道総務課

個別事業	合併処理浄化槽を設置する場合には、船橋市浄化槽取扱指導要綱に基づいて指導します。 22
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・船橋市浄化槽取扱指導要綱に基づき指導を行う。 ・船橋市浄化槽取扱指導要綱に関しては、平成24年4月1日の改正ついで当課は所管をはずれ、環境衛生課単独の所管となりました。平成23年度に関しては、都市計画法第29条の開発行為の許可に関わる協議では、浄化槽が設置される場合は要綱への適合を求め、市に申請される確認申請では要綱に基づく浄化槽を設置させました。
施策の評価	2
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・浄化槽法第5条に基づく浄化槽設置届出書の内容と併せて指導を行っている。 ・宅地開発の事前協議、その他各課ごとの事前協議の際も浄化槽取扱指導要綱に基づき指導を行っている。
施策展開上の課題	・平成24年度より浄化槽取扱指導要綱が改正されたことに伴い、規定が変わった部分があるため、それを周知し指導していく必要がある。
施策担当課	建築指導課 環境衛生課

個別事業	公共下水道整備区域外の地域では、高度処理型合併処理浄化槽設置の普及を図るとともに適正な維持・管理が行われるよう指導・啓発を行います。 23
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業認可区域外に浄化槽が設置される場合に浄化槽設置補助金を交付 ・ホームページや地域イベントなどで浄化槽の適正な維持・管理について普及・啓発を行う
施策の評価	2
コメント	・平成23年度においては、公共下水道区域外の浄化槽に対し、96基の設置補助金を交付し、高度処理型浄化槽設置の普及を図った。また、ホームページでの紹介や、地域イベントでのパンフレット、浄化槽汚泥から作成した堆肥の配布などを通じて、浄化槽の適正な維持・管理についての啓発を行った。
施策展開上の課題	・平成24年度からは新設浄化槽に対しての補助が廃止になるため、補助基数が大幅に削減される。単独浄化槽や汲み取りトイレからの転換を進めていく必要がある。
施策担当課	環境衛生課

個別事業	家庭でできる浄化対策の実践など、水環境の保全意識の高揚に向けて、国、県、関係団体と連携して効果的な情報提供等を推進します。 24
施策の実施、進捗状況	環境フェア、親水まつり、福像めぐり及びとよみ福祉まつりにおいて、啓発物品の配布及びパネル展示を行っている
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

施策名 事業所での排水対策の推進

個別事業	水質汚濁防止法、湖沼水質保全特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置法及び船橋市環境保全条例に基づく特定施設からの排水については、立入検査を行うなど、法令の遵守徹底を指導し、汚濁負荷を低減します。 25
施策の実施、進捗状況	事業場に立ち入り検査を行い指導を行っている
施策の評価	2
コメント	年度計画を立て、年間200件程度の事業所に立入検査を実施した。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	小規模事業場に対して、指導を行います。 26
施策の実施、進捗状況	事業場に書類等の確認のため採水のしない立ち入り検査を行っている
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

施策名 自然系排水対策の推進

個別事業	市街地における雨水浸透施設(透水性舗装など)の整備により、雨水が直接河川に流出しないようにします。 27
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道には透水性舗装を施し、雨水の浸透に努めた。 ・透水性舗装整備面積 3,886㎡
施策の評価	3
コメント	ペDESTリアンデッキ整備事業や踏切拡幅事業を優先させたため、歩道整備延長が削られ、整備目標の4,300㎡には届かなかった。
施策展開上の課題	
施策担当課	道路建設課 街路課

個別事業	多自然川づくりなど、浄化作用を期待できる河川改修を推進します。 28
施策の実施、進捗状況	二重川改修延長:L=2,410m(平成18年度事業完了) 木戸川改修延長:L=791.2m(平成23年度末) 多自然川づくり改修延長:L=3,201.2m(整備対象延長:L=5,110m) 進捗率:62.6%
施策の評価	2
コメント	多自然川づくりで川面が増え、また、ヨシ等の発生により浄化作用が期待できる。
施策展開上の課題	
施策担当課	河川整備課

施策名 水質事故への対応

個別事業	有害物質や油等の流出の未然防止を徹底するとともに、被害を最小限に抑えるための対応を行います。 29
施策の実施、進捗状況	オイルマット等機材を適正に管理運用を行っている
施策の評価	2
コメント	オイルマット、オイルフェンス及び油の分解剤等を常備し管理運用を行っている。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

施策名 水質汚濁状況の監視

個別事業	水質汚濁防止法及びダイオキシン類対策特別措置法に基づく公共用水域の監視を継続的に実施し、調査結果を市民にわかりやすくお知らせします。 30
施策の実施、進捗状況	ホームページ・広報等で周知を行っている
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

施策名 地下水の保全

個別事業	有害物質の地下浸透禁止の徹底について指導します。 31
施策の実施、進捗状況	事業場等に立ち入り指導を行っている
施策の評価	2
コメント	年間の立入計画を作り計画的に事業所に立入検査を実施し指導した。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	市街地における雨水浸透施設(透水性舗装など)の整備により、地下水の涵養を図ります。 32
施策の実施、進捗状況	・歩道には透水性舗装を施し、雨水の浸透に努めた。 ・透水性舗装整備面積 3, 886㎡
施策の評価	3
コメント	ペDESTリアンデッキ整備事業や踏切拡幅事業を優先させたため、歩道整備延長が削られ、整備目標の4, 300㎡には届かなかった。
施策展開上の課題	
施策担当課	道路建設課 街路課

個別事業	雨水の地下浸透を促進するための雨水浸透枡の設置について支援します。 33
施策の実施、進捗状況	補助金の増額を含め補助制度の見直しを含め検討している状況である。
施策の評価	3
コメント	
施策展開上の課題	要綱の整理・改訂と予算の確保を要する。
施策担当課	下水道河川管理課

施策名 水源の維持・管理

個別事業	樹林地や農地の水源涵養機能を重視し、これらの保全に努めます。 34
施策の実施、進捗状況	・船橋市緑の保存と緑化の推進に関する条例に基づき指定樹林の助成を行うとともに、新規の指定樹林の指定ならびに新規の市民の森の借地、現在借地箇所をの継続を行っています。 ・県民の森の林地借上げ、森林整備養成講座、工作教室、森林ボランティア事業、を実施している。
施策の評価	2
コメント	森の適切な整備や施業が行われ、森の水資源涵養機能の維持につながっている。
施策展開上の課題	・近年指定樹林等の解除や、宅地開発による樹林の伐採が多く見られる。 ・市内森林整備は、ボランティアに頼ることが多いので、森林整備養成講座やボランティア支援事業を特に続けていくことが重要と考えられる。
施策担当課	公園緑地課 農水産課

施策名 節水、水の有効利用

個別事業	貯留施設を使用した雨水の有効利用の方法を検討します。 35
施策の実施、進捗状況	雨水貯留タンク型や浄化槽転用型の雨水貯留タンク型について、補助制度の見直しを含め検討している状況である。
施策の評価	4
コメント	
施策展開上の課題	要綱の整理・改訂と予算の確保を要する。
施策担当課	下水道河川管理課 河川整備課

個別事業	水資源の保全のため、市民向けの出前講座などで節水や水の有効利用への理解を深めます。 36
施策の実施、進捗状況	雨水貯留タンクを展示し啓発を行っている
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

③ 身近な生活環境の保全

・進行管理指標の状況と評価

表3 身近な生活環境の保全

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現状 (平成 23 年度)	数値目標	
			中間年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 32 年度)
幹線道路に面する地域の騒音環境 基準達成状況(昼夜間基準値以下)	83.3%	86.1%	達成率の向上(毎年度)	
公害苦情件数 ★	28 件	9 件	減少させます(毎年度)	

★ 典型 7 公害(大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭)への公害苦情件数。

・施策の実施、進捗状況と評価

施策名 土壌汚染の未然防止対策の推進

個別事業	有害物質の地下浸透禁止の徹底について指導を継続します。 37
施策の実施、進捗状況	事業場等に立ち入り調査を実施し指導を行っている
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	農業生産者団体を通じて講習会などを実施し、農薬の適正使用・適正処理を指導します。 38
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染の未然防止の対策の実施としては、肥料については、土壌診断を行い過剰な施肥にならないよう指導を行っている。また、農薬については、農業生産者団体を通じて講習会の実施を行っている。 ・農水産課では行っていない。農業センターで生産者に対し、薬の適正使用・適正処理を指導している。また、農薬の臭いの苦情があった場合には、農水産課が対応している。
施策の評価	3
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・年々農業生産者団体に対して行っている講習会の数も増加しており、これにより生産者の意識の高まりもみられ、使用農薬の記帳等も一部行われるようになってきた。 ・農業センターで行っているため、苦情対応以外は農水産課では行っていない。
施策展開上の課題	農業生産者団体に加入していない生産者への知らしめについて、遅れがみられる点。
施策担当課	農水産課 農業センター

個別事業	土砂等の埋立て等を行う事業者に対し、安全基準の遵守を指導します。 39
施策の実施、進捗状況	500㎡以上の土地に土砂等を搬入し盛土、又は埋立て等を行う際の許可時において、搬入土壌、及び事業の安全性等の指導を行い、土壌の汚染及び災害の発生の未然防止を図った。
施策の評価	2
コメント	今後も指導を継続していくことにより、土壌環境の負荷の低減を図っていく。
施策展開上の課題	
施策担当課	産業廃棄物課

個別事業	土壌汚染が発生した場合のリスク等について知識の普及を図ります。 40
施策の実施、進捗状況	ホームページ及びパンフレット等で周知を行っている
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	土壌中のダイオキシン類の概況を把握するため、調査を継続し公表します。 41
施策の実施、進捗状況	調査を実施しホームページ・広報にて公表している
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

施策名 土壌汚染対策の実施

個別事業	土壌汚染対策法の規定に基づき、汚染のおそれがある土地については土地所有者等に調査の実施を徹底させます。 42
施策の実施、進捗状況	法令に基づき土地所有者に指導を行っている
施策の評価	2
コメント	指導、助言を行っている。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	土壌汚染が判明し、健康被害のおそれのある場合には汚染の除去や拡散防止措置等の対策を指導します。 43
施策の実施、進捗状況	法令に基づき土地所有者に指導を行っている
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	土壌汚染状況の調査が適切に行われるよう有害物質使用等の履歴がある土地の情報を整備します。 44
施策の実施、進捗状況	関係書類を整理し、ホームページ等で公開をしている
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

施策名 騒音・振動、悪臭等の公害防止対策

個別事業	事業者への騒音規制法、振動規制法、船橋市環境保全条例の遵守を徹底させます。 45
施策の実施、進捗状況	届出時の指導及び立入検査により遵守の徹底を行っている。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	事業者に対して、事業や建設作業における環境配慮型の機器(低騒音型の機械など)の導入を要請します。 46
施策の実施、進捗状況	開発行為許可申請時及び建設作業届出時に適切な指導を実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	道路への低騒音舗装の導入を推進し、道路交通騒音の低減を図ります。 47
施策の実施、進捗状況	○排水性舗装を施し、道路交通騒音の低減を図っている。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	○特になし
施策担当課	道路建設課 街路課

個別事業	道路交通騒音・振動などの測定を継続し、現状把握に努めます。 48
施策の実施、進捗状況	法令の規定に基づき、的確に実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	事業活動に起因する近隣騒音や悪臭を防止するため、商工団体などに対し、指導を行うよう協力を要請します。 49
施策の実施、進捗状況	農家に対する悪臭等の苦情が来た場合に、農家に対し指導を行う場合はあるが、基本的には行っていない。
施策の評価	4
コメント	実施していない。
施策展開上の課題	船橋市の農業は都市農業であり、農家はまわりの住民に対し、臭い等、十分な配慮をしなければならない状況であり、農家もその事を十分理解していると思われる。しかしながら、神経質な市民から苦情もあり、農家としては最大限努力をしているので指導を行うのが難しい場合がある。
施策担当課	環境保全課 農水産課

個別事業	深夜営業を行う事業者への意識改革を推進し、店舗からの営業騒音の未然防止を図ります。 50
施策の実施、進捗状況	事業者向けパンフレットを配布するなどの施策を実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

施策名 地盤沈下防止対策

個別事業	地下水揚水量の規制を継続し、地盤沈下の再発防止に努めます。 51
施策の実施、進捗状況	県・市条例で規制を行っています。また、揚水の使用量等の報告を受け指導を行っている
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	地下水の涵養に関する知識の普及、広報・情報提供を進めます。 52
施策の実施、進捗状況	・ビジュアルボードや秋季啓発イベントにて、パネルや模型の展示及びパンフレットを配布し、雨水浸透枳の普及活動を行った。
施策の評価	2
コメント	流域単位(真間川・海老川・印旛沼)で啓発活動を行っているが、流域によって活動内容にバラツキがある。
施策展開上の課題	今後は、各流域において、均等な啓発活動に取り組む必要がある。
施策担当課	環境保全課 河川整備課

施策名 生活環境の保全に向けた意識の向上

個別事業	騒音・振動、悪臭などに関する広報・情報提供を推進し、公害防止に向けた意識の向上を図ります。 53
施策の実施、進捗状況	未実施である。
施策の評価	4
コメント	施策について他市の事例など、そのあり方について研究している。
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

施策名 公害苦情の適正処理

個別事業	市民の相談や関係機関との連絡調整に努め、公害苦情を受け付けたときの現状の確認、関係者への調査や指導など、適正な対応を行います。 54
施策の実施、進捗状況	現地調査の徹底などにより的確な対応を実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

施策名 市民や事業者の意識高揚と情報提供

個別事業	家庭生活や事業活動が周囲に迷惑を及ぼさないよう、住民・事業者一人ひとりの意識の高揚を図ります。 55
施策の実施、進捗状況	現地調査の徹底などにより的確な対応を実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	近隣関係をめぐる苦情の解決のため、生活マナーの向上に向けた情報提供を実施します。 56
施策の実施、進捗状況	未実施である。
施策の評価	4
コメント	
施策展開上の課題	施策について他市の事例など、そのあり方について研究している。
施策担当課	環境保全課

施策名 環境影響評価制度の適正な運用

個別事業	環境影響評価制度を活用し、環境汚染の未然防止を図ります。 57
施策の実施、進捗状況	環境影響評価制度に基づき、環境影響評価書の縦覧を行うとともに、市長意見を提出した。
施策の評価	2
コメント	法令に基づき、知事からの依頼により実施している。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

施策名 有害化学物質に関する情報の収集、知識の普及

個別事業	PRTR 制度を活用し、市内に登録された特定化学物質の種類や排出量の把握、化学物質による環境へのリスクの把握に努めます。 58
施策の実施、進捗状況	政策班:実施せず
施策の評価	4
コメント	
施策展開上の課題	政策班:なし
施策担当課	環境保全課

(2) 生物多様性の確保

本市では、雑木林や斜面林、水辺環境などの自然が残され、市民の森などとして保全が図られていますが、広範囲にわたって都市化・宅地化が進行し、樹林地や農地の減少、耕作放棄地の増加などにより生物多様性を育む環境が失われつつあります。

自然を保全し生物多様性を確保するためには、生物多様性の保全の基本的事項を定めた生物多様性地域戦略の策定の検討を進めるとともに、損なわれた自然を回復するには長い時間を要することを正しく認識した上で、残された貴重な自然を適切に保護・利用することが必要となっています。また、新たな水辺や緑などを積極的に創出することにより、質の高い自然環境の確保に努めることが求められています。

本計画では、生物多様性を確保するため、水辺や緑といった貴重な自然を活かし、人と自然が共生するまちづくりを進め、良好な自然環境を未来に受け継いでいくものとします。

① 水辺と緑の保全

・進行管理指標の状況と評価

表4 水辺と緑の保全

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現状 (平成 23 年度)	数値目標	
			中間年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 32 年度)
多自然川づくり改修延長	2,527m	3,201m	5,110m	★

★多自然川づくり改修延長根拠(中間年度以降の数値目標は未定)。(二重川 2,410m、木戸川 2,700m)

・施策の実施、進捗状況と評価

基本施策 水辺と緑の保全

施策名 水辺とふれあえる場の整備と意識啓発

個別事業	河川改修にあたっては、自然を活かした水辺空間の創出を推進します。 59
施策の実施、進捗状況	二重川改修延長:L=2,410m(平成18年度事業完了) 木戸川改修延長:L=791.2m(平成23年度末) 多自然川づくり改修延長:L=3,201.2m(整備対象延長:L=5,110m) 進捗率:62.6%
施策の評価	2
コメント	二重川については、ビオトープの核となるワンドの設置により水辺空間を創出しております。木戸川については、今後中州を設けて、鳥類、水生植物が生息、生育できる場を復元します。
施策展開上の課題	多自然川づくりは、人の手を入れずに自然による川づくりを行っている。そのため、雑草の繁茂等維持管理上における利用者の理解と保全のための意識の向上を図る必要がある。
施策担当課	河川整備課

個別事業	堤防や河川敷(高水敷)に遊歩道や緑地などの整備を行うことで水辺空間としての利用を推進します。 60
施策の実施、進捗状況	二重川改修延長:L=2,410m(平成18年度事業完了) 木戸川改修延長:L=791.2m(平成23年度末) 多自然川づくり改修延長:L=3,201.2m(整備対象延長:L=5,110m) 進捗率:62.6%
施策の評価	2
コメント	二重川については、市民が堤防(管理用通路)を散歩道として利用している。木戸川については、今後人々が自然とふれあえる広場や休憩場所を整備する。
施策展開上の課題	自然とふれあえる拠点整備ゾーンについて、整備方針が決まっているので、今後具体化に向けての検討が必要である。
施策担当課	河川整備課

個別事業	水辺での散策などのレクリエーション活動を広報等に掲載することにより水辺空間の利用促進を図ります。 61
施策の実施、進捗状況	各流域の協議会等で作成した下記流域マップを配布し、水辺空間の利用促進を図っている。 ・印旛沼里山ウォーキングマップ ・海老川ウォーキングマップ ・真間川流域マップ
施策の評価	2
コメント	流域単位(真間川・海老川・印旛沼)で啓発活動を行っているが、流域によって活動内容にバラツキがある。
施策展開上の課題	今後は、各流域において、均等な啓発活動に取り組む必要がある。
施策担当課	河川整備課

個別事業	水辺での学習活動など、水辺の利用を通じて水環境への関心を高め、水辺空間の保全のための意識の向上を図ります。 62
施策の実施、進捗状況	・活動団体等に水質測定用器具の貸し出しを行っている。 ・海辺(ふなばし三番瀬海浜公園)での三番瀬生き物調べや三番瀬クリーンアップを通じて保全意識の向上を図っているが、平成23年度は大震災の影響により、砂浜・海浜公園が立ち入り禁止となったので、本事業を中止した。
施策の評価	3
コメント	海浜公園は工事にため立ち入り禁止となったので中止した。
施策展開上の課題	参加者の安全の確保は事業の実施を検討する上で大切な要素である。
施策担当課	環境保全課

個別事業	河川及び周辺部の清掃・草刈を行い、清潔で快適な空間づくりに努めます。 63
施策の実施、進捗状況	草刈においては、東部・西部のエリアに分け、年間スケジュールにより草刈を実施、また、清掃においても、適宜実施している。
施策の評価	3
コメント	
施策展開上の課題	市街化調整区域にも、住宅系建物が建設されることにより、従前、実施しなかった箇所も苦情等により、実施する状況となっており、また、予算についても、確保しづらい状況である。
施策担当課	下水道河川管理課

施策名 緑とふれあえる場の整備と意識啓発

個別事業	市民の森について市民への周知を図り、利用を推進します。 64
施策の実施、進捗状況	市ホームページに掲載中
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	自然歩道・緑道・遊歩道などの整備について検討します。 65
施策の実施、進捗状況	開放型緑地の整備を推進中であり、平成23年度は高野台3丁目市民の森、西船4丁目緑地の整備を行いました。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	市民の安全が確保できる緑地の確保(借地も含む)が必要である。
施策担当課	公園緑地課

施策名 ビオトープ創りの推進

個別事業	身近に自然を体験できる場所として、学校などでのビオトープ創りを支援します。 66
施策の実施、進捗状況	現在、小学校9校、中学校1校、高等学校1校にビオトープが設置されている。学校におけるビオトープづくりは、教育課程の中でつくる場合、各学校の実態に応じて各学校が主体となって推進するものであり、現状で新たに作る所は見られない。
施策の評価	2
コメント	今後、学校がビオトープをつくる計画が出た場合、要望に応じて支援をしていくことから、2とした。
施策展開上の課題	特になし
施策担当課	指導課

施策名 水辺空間・緑地空間のネットワーク化

個別事業	水(水辺空間)と緑(緑地空間)のネットワーク化を推進し、動植物の生息に適した環境の形成を図ります。 67
施策の実施、進捗状況	北部アンデルセン環境軸のアンデルセン公園内の自然体験ゾーンの整備を行いました。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	水辺空間・緑地空間のネットワーク化に際しては、これらをつなぐ遊歩道の整備についても検討します。 68
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・二重川改修延長:L=2,410m(平成18年度事業完了) ・木戸川改修延長:L=791.2m(平成23年度末) 多自然川づくり改修延長:L=3,201.2m(整備対象延長:L=5,110m) 進捗率:62.6%
施策の評価	2
コメント	木戸川整備事業では、多自然川づくりとして、水辺へのアプローチが容易である3割勾配の法面を採用し、整備を進めている。今後、レクリエーション活動が出来る様な広場や休憩場所を整備する。
施策展開上の課題	平成9年の河川法改正により、河川環境の整備と保全が位置付けられたことや平成23年度に下水道による雨水認可を取得し、分流区域の雨水整備がスタートしたことから、河川環境の保全を考えた河川全体計画の見直しが必要となり、下水道の雨水整備計画と整合を図りながら、今後見直しを予定している。また、環境基本計画の中間年度である平成27年度以降の整備箇所が決まっておらず、河川全体計画見直しにおいて、検討する予定である。
施策担当課	公園緑地課 河川整備課

個別事業	水辺空間・緑地空間の広域的な整備に向けて、県や近隣市、関係機関などの調整・検討を進めます。 69
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉港葛南港区船橋市域の港湾行政に係る諸課題について連絡調整を行うため、平成24年2月23日より、県葛南港湾事務所と庁内関係課による「千葉港港湾行政船橋市域連絡調整会議」を設置した。 ・千葉県が策定する新三番瀬再生計画の策定にあたり、地元市町村との連携を強化するために平成22年度より「三番瀬に係る県・4市との連絡会議」を開催しており、平成23年度は7月と10月の2回開催された。
施策の評価	2
コメント	・従来から調整・検討を行っている三番瀬に関する会議の他、船橋市域の港湾地域の諸問題を解決するために新たな連絡会議が設置され、調整・検討が行われている。
施策展開上の課題	・水辺空間・緑地空間の広域的な整備を行うには、県が主体となった事業が多く、調査・検討活動を行うには県の意向に左右されることが多くなっており、「海老川調節地上部利用」、「海老川水門改築」、「葛南広域公園」などこの1年間に動きのなかった(会議等が開催されなかった)事業も存在している。
施策担当課	政策企画課

② 樹林地・農地の保全

・進行管理指標の状況と評価

表5 植林地・農地の保全

進行管理指標	基準 ★2	現状 (平成 21～23 年度の平均)	数値目標	
			中間年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 32 年度)
自然観察会等の参加延人数 ★1	841 人	569 人	900 人以上(毎年度)	

★1 自然観察会等の具体的内容

- ・環境保全課が実施する自然散策会、三番瀬生き物調べ、セミのぬけがら調査
- ・公民館で自然観察会に関する講座

★2 自然観察会等の参加延人数は、年度ごとに変動が大きいいため、基準値は平成 19～21 年度の平均としております。

・施策の実施、進捗状況と評価

基本施策 樹林地・農地の保全

施策名 動植物の生息環境の確保

個別事業	環境共生まちづくり条例により、環境に配慮した開発指導を行います。 70
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境共生まちづくり条例」に基づいて指導を行っている。 ・環境共生まちづくり条例第3条第3項に基づき、開発指導に伴う樹木の伐採や水辺や草地等の動植物の生息空間の破壊、オープンスペースの喪失、水循環の阻害などの自然環境を悪化させる影響に対し植栽、人工構造物の緑化等を行い配慮するよう地区環境形成計画書の提出及び4条協議締結を求めている。
施策の評価	2
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・目的に即した指導をしている。 ・環境に対する配慮事項については、透水性舗装の実施、雨水浸透施設の設置や接道部の緑化、屋上緑化等があげられる。
施策展開上の課題	アスファルト舗装について、透水性舗装への変更は耐久性やコストの問題で協力していただくことが難しい。
施策担当課	都市計画課 宅地課

個別事業	生態系における相互作用に配慮しながら、動植物の生息環境の保全に努めます。 71
施策の実施、進捗状況	生息環境の保全の取り組みは実施していない。 保全の指針となる地域戦略の策定に向け、準備を進めている。
施策の評価	4
コメント	保全にあつては、現況把握と保全のための実行計画を策定が必要であり、今後行うこととなる。
施策展開上の課題	市域内の自然環境調査の結果や地域性戦略に基づき、個別具体的な取り組みを行うこととなる。
施策担当課	環境保全課

個別事業	市内における動植物の分布や生息状況を把握するため自然環境調査を行います。 72
施策の実施、進捗状況	自然環境調査の実施に向けて、スケジュール作りや担当者の研修を行った。
施策の評価	2
コメント	調査の準備は進めている。
施策展開上の課題	自然環境調査を実施する体制の構築が課題であり、専門職員の確保が課題である。
施策担当課	環境保全課

個別事業	外来種の分布・生息状況などを把握し、既存の生態系に著しい影響が生じないように対策を講じます。 73
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 動物愛護指導センターでは、環境部環境保全課からの依頼があった時に、ワナを貸し出す業務を実施している。 県民の森の林地借上げ、森林整備養成講座、工作教室、森林ボランティア事業、を実施している。
施策の評価	
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ワナを貸し出す業務のみなので、評価は難しい。 捕獲ワナの貸出実績はあるが、捕獲実績はない。 森の適切な整備や施業が行われ、樹林地の保全につながっている。
施策展開上の課題	<ul style="list-style-type: none"> 返却されたワナの消毒を動物愛護指導センターで行っているが、収容動物への疾病の感染等のリスクがある。 農水産課では、外来種の分布・生息状況の把握は行っていない。 ワナの貸出だけではなく、市による調査が望ましいが、専門職員が不在のため行われていない。生物に詳しい職員の確保が課題である。
施策担当課	環境保全課 衛生指導課 農水産課

個別事業	貴重な動植物の保護や外来生物の防除等に対する理解や協力を得るための情報提供を推進します。 74
施策の実施、進捗状況	自然環境調査案を検討する中で、情報提供のあり方についても検討している。外来生物(アライグマ)の防除について、情報提供している。
施策の評価	3
コメント	実施している事業は限定的である。
施策展開上の課題	前回の調査結果をホームページで提供しているが、調査から10年が経過し、データの信頼性が薄い。
施策担当課	環境保全課

個別事業	市民参加型の自然観察会などにより、日常生活と自然環境との関わりや自然保護の必要性について意識の高揚に努めます。 75
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> 例年、三番瀬において自然観察会を実施するが、ふなばし三番瀬海浜公園が工事で立入禁止のため中止した。 別紙1参照
施策の評価	2
コメント	三番瀬において自然観察会を実施は、ふなばし三番瀬海浜公園が工事にため立ち入り禁止となったので中止した。
施策展開上の課題	<ul style="list-style-type: none"> 三番瀬での自然観察会は海浜公園での制限がなくなれば復活する予定。 公民館での実施事業により、地域住民のニーズに左右される
施策担当課	環境保全課 社会教育課

施策名 樹林地の保全

個別事業	買い取りや借り上げなどにより、良好な樹林地の保全を計画的に進めます。 76
施策の実施、進捗状況	平成23年度においては新規に西船4丁目緑地の買収、高野台3丁目市民の森を借地しました。また、財団法人船橋市緑の基金の解散により緑地を寄付受納したほか、企業から楠が山町2号緑地の寄付を受けています。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	船橋市全体で宅地開発等により緑地が減少していることが問題である。
施策担当課	公園緑地課

施策名 農地の保全

個別事業	優良農地の確保のため、担い手農家による賃貸借など農地の流動化を促進し、経営規模拡大などを図ります。 77
施策の実施、進捗状況	優良農地の確保のために、認定農業者へ農地の斡旋をしている。また、市単補助事業により農地の流動化を推進している。
施策の評価	
コメント	認定農業者による、農地の流動化が徐々にではあるが増加している。
施策展開上の課題	高齢により離農者が、年々増加しているため、優良農地の維持が困難になってきている。
施策担当課	農水産課

個別事業	耕作放棄地を担い手農家などに斡旋し、農地の集積を図ります。 78
施策の実施、進捗状況	農業経営実態調査により、耕作放棄地の確認をし、担い手農家への斡旋を行っているが契約まで至っていない。
施策の評価	
コメント	候補地が、貸し手農家の条件に合わない為難しい。
施策展開上の課題	第一に、農地として使用できるか、確認し出来るだけ貸し借りの契約を実施するよう努める。
施策担当課	農水産課

個別事業	耕作放棄地をふるさと農園や学童農園などに活用し、耕作放棄地の解消を図ります。 79
施策の実施、進捗状況	現在、8校の学校が学童農園推進事業を活用し活動をしている。
施策の評価	2
コメント	学童農園として活用しているため、耕作放棄地の減少に寄与している。
施策展開上の課題	農業委員、農業士が、学童農園の支援をしているが、負担が掛かり過ぎている。
施策担当課	農水産課

個別事業	耕作放棄地や休耕田をふるさと農園として活用するなど、農業を体験できる場として整備し、農業への理解を深めます。 80
施策の実施、進捗状況	現在、13園のふるさと農園を開園している。利用希望者も多く順調に推移している。
施策の評価	2
コメント	ふるさと農園として活用しているため、耕作放棄地の減少に寄与している。
施策展開上の課題	地主と行政の役割分担の整理
施策担当課	農水産課

個別事業	営農組織や認定農業者の育成等により、農業の担い手を育成支援します。 81
施策の実施、進捗状況	現在、認定農業者が24年3月末で227名を承認している。認定農業者の中で農地の規模拡大をする生産者に利用権設定により推進している。
施策の評価	
コメント	市単の補助事業を活用し、担い手の育成に支援している。
施策展開上の課題	高齢が進んでいる中で、担い手及び後継者の育成を充実することが必要と思われる。
施策担当課	農水産課

個別事業	農産物の「地産地消」を推進し、地域の「食」と「農」と「環境」を守ります。 82
施策の実施、進捗状況	船橋の農水産物の地産地消を推進するため地場野菜即売会や梨の味自慢コンテスト、農水産祭を開催している。
施策の評価	2
コメント	市の農水産物を知ってもらう良い機会であり成果も上がっている。
施策展開上の課題	地場野菜即売会の場所や農水産祭の内容のマンネリ化などいくつか問題がある。
施策担当課	農水産課

施策名 市民への情報提供

個別事業	樹林地の公益的機能に対する理解を深めるため、情報提供を行い意識の向上を図ります。 83
施策の実施、進捗状況	市ホームページにて市民の森の情報等を提供中です
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	農地の保全や農業振興に対する市民の理解を深めるため、情報提供を行い意識の向上を図ります。 84
施策の実施、進捗状況	船橋市広報にて、農業についての理解が得られるよう情報提供をしている。
施策の評価	
コメント	農業についての理解が得られるよう広報誌での情報提供は行っているところですが、それ以外の媒体での情報提供は実施していないので、多少の情報提供不足はあります。
施策展開上の課題	情報化社会の中で近年色々な情報配信の方法がある中で、すべての市民に情報をいきわたらせることは難しいが、今後検討したい。
施策担当課	農水産課

③ 干潟の保全

・進行管理指標の状況と評価

表6 干潟の保全

進行管理指標	基準	現状 (平成 21～23 年度の平均)	数値目標	
			中間年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 32 年度)
三番瀬クリーンアップ参加延人数	1,100 人★1	中止	1,100 人以上(毎年度)	
ガンカモ類の個体数 ★2	37,772 羽★3	28,599 羽	2万羽以上維持(毎年度)	
ミヤコドリの個体数 ★4	164 羽★5	204 羽	100 羽以上維持(毎年度)	

★1 三番瀬クリーンアップ参加延人数は、年度ごとに変動が大きいため、現状値は平成20～22年度の平均としております。

★2 ラムサール条約の国際的な基準5(定期的に2万羽以上の水鳥)を満たすものです。

★3 平成19年～21年の冬の観測(全国ガンカモ一斉調査)、3ヶ年の平均。

★4 ラムサール条約の国際的な基準6(水鳥の1種または1亜種の個体群で、個体数の1%を満たすミヤコドリ100羽以上)を満たすものです。

★5 平成19年～21年の冬・春の観測(モニタリングサイト1000 シギチドリ類調査)、3ヶ年の平均。

・施策の実施、進捗状況と評価

基本施策 干潟の保全

施策名 干潟への負荷の抑制

個別事業	富栄養化の原因である窒素・リンの流入を削減し、流入河川の水質改善など負荷の低減に努めます。 85
施策の実施、進捗状況	県及び農水産課と協力し、指導を行っている
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	清掃活動の継続的な実施により、ごみのない清潔な環境の維持に努めます。 86
施策の実施、進捗状況	三番瀬クリーンアップをH12年より実施してきたが、大震災によりふなばし三番瀬海浜公園が工事で立入禁止のため中止した。
施策の評価	4
コメント	ふなばし三番瀬海浜公園が工事にため立入禁止となったので中止した。
施策展開上の課題	ふなばし三番瀬海浜公園での制限がなくなれば復活する予定である。
施策担当課	環境保全課

施策名 ワイズユース(賢明な利用)の推進

個別事業	漁業や観光業など、干潟のさまざまな恵みを活用し、地域の活性化につなげます。 87
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「ふなばし朝市」で干潟で獲れるアサリ、ホンビノス貝、海苔を活用(販売)して地域の活性化を図った。 ・平成14年度に策定された「海を活かしたまちづくり」の行動計画において三番瀬の活用が掲げられており、毎年度、事業の進捗状況を確認している。平成23年度においても、平成22年度の進捗状況について確認を行った。 ・漁業においては、市民に船橋漁業の存在と歴史等含め、漁業体験・講座を通じ、三番瀬の恵みを市民に実感してもらうべく実施している。
施策の評価	3
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施していく(「ふなばし朝市」)。 ・「海を活かしたまちづくり」の行動計画関係について、各課への照会により進捗状況を確認し、結果を庁内へ公表し周知を図った。事業によって、完了したもの・実施中のもの・進捗が遅れているものがそれぞれみられる。 ・漁業体験・講座の参加人数には、制限があるが順調に進んでいる。
施策展開上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「海を活かしたまちづくり」の行動計画関係について、事業によっては着手に至っていないものがある。 ・漁業体験では、海上(漁場)に出て行うため、人数制限があるほか、遊覧船ではなく、漁船なので、参加市民の安全面に苦慮している。
施策担当課	農水産課 商工振興課 政策企画課

個別事業	過度の利用や自然への過大な負荷を避けるため、利用ルールの確立に努めます。 88
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ふなばし三番瀬海浜公園は平成 23 年度は閉園。 ・千葉県が平成23年4月に策定した「千葉県三番瀬再生計画(新事業計画)」に利用ルールづくりの取り組みが示されたことから、その実施状況を注視している。県の実施状況を注視している段階であり、ルールづくりに向けた取り組み実施には至っていない。 ・ふなばし三番瀬海浜公園沖には、船橋市漁業協同組合の漁業権があるので、同公園に「海のルールを守りましょう」との啓発看板の設置と合わせ、広報誌・ホームページでの同利用の啓発をしている。 ・三番瀬クリーンアップの中でワイズユースについて周知してきたが、大震災により海浜公園は工事にため立ち入り禁止となったのでクリーンアップは中止した。
施策の評価	
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・実施(啓発)はしているが、モラルを守らない人が増加している中、遅れを感じる。 ・海浜公園は工事にため立ち入り禁止となったので中止した。
施策展開上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・干潟に負荷をかけないよう潮干狩り事業を実施しているが、干潟の保全について、市、県等で利用ルールの検討が必要。 ・三番瀬は複数市にまたがることから、県が主体になり施策を推進する必要がある。県の施策実施状況や方向性により本市の関わり方も変わってくるため、現状では動向を注視していくのみである。 ・モラルを守らない人が増加している中、日本全体のモラル教育の徹底が必要と感じられる意見や苦情が多数寄せられている。ついては、この問題からの解決が必要。 ・ふなばし三番瀬海浜公園での制限がなくなれば復活する予定である。H24 年度も同様な理由により、中止を決定した。
施策担当課	政策企画課 農水産課 商工振興課 環境保全課

施策名 海辺のふれあいの推進

個別事業	ふなばし三番瀬海浜公園を活用し、海や海洋生物、鳥などの自然と親しみ、自然を学び、憩える場としての整備・充実を図ります。 89
施策の実施、進捗状況	平成 23 年度は閉園
施策の評価	
コメント	
施策展開上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ふなばし三番瀬海浜公園のあり方の検討。 ・公園前の人工海浜の所有者である千葉県企業庁の事業収束に伴い、その後の管理・活用について千葉県、市川市、船橋市で協議を行う必要がある。
施策担当課	商工振興課

個別事業	三番瀬をより身近に感じてもらうため、自然への理解を深め、自然を体験できる場としての利用推進を図ります。 90
施策の実施、進捗状況	ふなばし環境フェア、三番瀬クリーンアップ、三番瀬生き物調べを活用して、三番瀬の紹介を行っているが、H23年度はクリーンアップと生き物調べは大震災の影響により中止した。
施策の評価	2
コメント	環境フェア、環境パネル展で展示を行った。
施策展開上の課題	海浜公園内に展示スペースを確保するとともに、観察会等での活用が望まれる。
施策担当課	環境保全課

施策名 三番瀬のラムサール条約登録

個別事業	県や近隣市と連携を図りながら、三番瀬のラムサール条約登録を目指します。 91
施策の実施、進捗状況	・平成22年度より、三番瀬の再生に係る共通の話題について、県と地元4市が連携・協力して取り組んでいくための情報共有・意見交換の場である「県・4市との連絡会議」が行われている。(平成23年度開催回数:2回(7月、10月))
施策の評価	3
コメント	・会議開催により三番瀬に関する情報共有は図られているが、ラムサール条約登録に係る検討は進展しなかった。 ・近隣市との連携不足や、利害関係者等の意見不一致により、施策は未実施。
施策展開上の課題	・三番瀬のラムサール条約登録に向けた取り組みについては、三番瀬が複数市にまたがることから県が主体となり推進していく必要がある。そのため、県の実施状況により本市における実施状況も変化していく。 ・近隣市との連携不足や、利害関係者等の意見の調整をどこの機関が実施するのかという点が明確でなく、調整に関わっていた人も異動などにより連携がとれなくなっている。さらに、この登録についての主体が誰なのかははっきりしておらず、推進する側の行政が信用を得られる体制づくりになっていない。 ・合意形成が進まない。
施策担当課	政策企画課 農水産課 環境保全課

施策名 一人ひとりの意識向上の推進

個別事業	市民参加による講演会や学習会、自然観察会などを通じて、三番瀬の保全・再生に向けた理解を深めます。 92
施策の実施、進捗状況	ふなばし環境フェア、三番瀬クリーンアップ、三番瀬生き物調べを活用して、三番瀬の紹介を行っているが、H23年度はクリーンアップと生き物調べは大震災の影響により中止した。
施策の評価	2
コメント	環境フェア、環境パネル展で展示を行った。
施策展開上の課題	海浜公園内に展示スペースを確保するとともに、観察会等での活用が望まれる。
施策担当課	環境保全課

個別事業	干潟の重要性について、わかりやすい情報提供や効果的な広報などを行い、保全に向けた意識の高揚に努めます。 93
施策の実施、進捗状況	ふなばし環境フェア、三番瀬クリーンアップ、三番瀬生き物調べを活用して、三番瀬の紹介を行っているが、H23年度はクリーンアップと生き物調べは大震災の影響により中止した。
施策の評価	2
コメント	環境フェア、環境パネル展で展示を行った。
施策展開上の課題	海浜公園内に展示スペースを確保するとともに、観察会等での活用が望まれる。
施策担当課	環境保全課

施策名 連携・協働による取り組み

個別事業	三番瀬の保全・再生に向けて、行政、市民、漁業者、事業者、NPO など各種団体が参加し、適切な分担のもとに協働して取り組みます。 94
施策の実施、進捗状況	行政、市民、漁業者、事業者、NPO など各種団体が参加した次行として三番瀬クリーンアップをH12年から実施しているが、H23年度は大震災の影響により中止した。
施策の評価	4
コメント	海浜公園は工事にため立ち入り禁止となったので中止した。
施策展開上の課題	海浜公園での制限がなくなれば復活する予定である。H24年度も同様な理由により、中止を決定した。
施策担当課	環境保全課

個別事業	三番瀬の保全・再生に向けて、県や近隣市、関係機関などと広域的に連携を図りながら取り組みます。 95
施策の実施、進捗状況	・平成22年度より、三番瀬の再生に係る共通の話題について、県と地元4市が連携・協力して取り組んでいくための情報共有・意見交換の場である「県・4市との連絡会議」が行われている(平成23年度開催回数:2回(7月、10月))。
施策の評価	2
コメント	・平成23年度から開催された「三番瀬専門家会議」「三番瀬ミーティング」に関する事項や、三番瀬に係る各種調査結果についてなど情報共有が図れた。
施策展開上の課題	・三番瀬の保全・再生に向けた取り組みについては、三番瀬が複数市にまたがることから県が主体となり推進していく必要がある。そのため、県の実施状況により本市における実施状況も変化していく。
施策担当課	政策企画課 環境保全課

(3) 快適な地域環境の保全

本市では、高度成長期における急速な人口増加と都市化により、市街地部における公園・緑地の整備や都市景観への対応などが十分に行われていない状況にあります。

このため、今後は市街地部における公園・緑地の整備と緑の創出、まちなみ景観の形成、環境美化の推進など、潤いのある都市環境の創造を進めることにより、清潔で快適な生活基盤の整備に努める必要があります。

本計画では、地域住民が生活していく上での満足度の向上に努め、誰もが安らげる環境を創出することにより、快適な地域環境を保全し、未来に受け継いでいくものとします。

① 自然とふれあう場の確保

・進行管理指標の状況と評価

表7 自然とふれあう場の確保

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現状 (平成 23 年度)	数値目標	
			中間年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 32 年度)
潮干狩り入場者数 ★1	139,722 人	未実施	維持	維持
市民一人当たりの都市公園面積	2.84 m ² /人	2.85 m ² /人		5.0 m ² /人 ★2 (当面の目標水準)

★1 潮干狩り入場者数は、有料入場者数(開催期間は4月～6月)を示します。

潮干狩り入場者数の現状値は、平成 21 年度の実績値です。

★2 船橋市緑の基本計画では、目標水準を 9.0 m²/人としていますが、当面の目標水準としては 5.0 m²/人です。

・施策の実施、進捗状況と評価

基本施策 自然とふれあう場の確保

施策名 自然を体験できる場の維持・整備

個別事業	市民に親しまれる港づくりの一環として、海岸部での親水公園の活用を促進します。また、民間団体と協働して、漁師町という特徴を活かしたフィッシャーマンズワーフなどのような施設整備により、市民が楽しみ憩える場の検討を進めます。 96
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・親水公園の活用、フィッシャーマンズワーフなどの施設整備については「海を活かしたまちづくり・行動計画」に定めており、その進捗状況については毎年調査を行っている。 ・フィッシャーマンズワーフのような施設整備については民間団体から提案があり、その実現性を検討するために県との協議を行った。
施策の評価	3
コメント	・「海を活かしたまちづくり・行動計画」進捗状況調査では親水公園の活用、フィッシャーマンズワーフなどのような施設整備については事業予定がないとの回答である。
施策展開上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・親水公園は県が整備したものであり市有地ではない。また、海岸部でフィッシャーマンズワーフなどのような施設整備が行える市有地はなく、民地、あるいは県所有地しかない状況である。 ・実現性について調査・研究する必要がある。 ・市有地がないために事業の展開が困難。
施策担当課	政策企画課 商工振興課

個別事業	自然性の高い地域を緑地や市民の森として整備し、森林浴・バードウォッチングなど自然とふれあえる場として提供します。 97
施策の実施、進捗状況	平成23年においては高野台3丁目市民の森を借地し、緑地内に遊歩道ならびにベンチの設置を行いました。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	船橋市全体で宅地開発等により緑地が減少していることが問題である。
施策担当課	公園緑地課

個別事業	水辺において、市民が身近に自然を体験できる憩いの場の整備を検討し、自然に親しめる地域づくりを進めます。 98
施策の実施、進捗状況	二重川改修延長:L=2,410m(平成18年度事業完了) 木戸川改修延長:L=791.2m(平成23年度末) 多自然川づくり改修延長:L=3,201.2m(整備対象延長:L=5,110m) 進捗率:62.6%
施策の評価	2
コメント	木戸川整備事業では、多自然川づくりとして、水辺へのアプローチが容易である3割勾配の法面を採用し、整備を進めている。今後も、市民が身近に自然を体験できる憩いの場を設置するような多自然川づくりを検討する。
施策展開上の課題	平成9年の河川法改正により、河川環境の整備と保全が位置付けられたことや平成23年度に下水道による雨水認可を取得し、分流区域の雨水整備がスタートしたことから、河川環境の保全を考えた河川全体計画の見直しが必要となり、下水道の雨水整備計画と整合を図りながら、今後見直しを予定している。また、環境基本計画の中間年度である平成27年度以降の整備箇所が決まっておらず、河川全体計画見直しにおいて、検討する予定である。
施策担当課	河川整備課

個別事業	既存の野外レクリエーション施設を適正に維持します。また、新たな野外レクリエーション施設の整備について検討します。 99
施策の実施、進捗状況	公園・緑地施設の維持管理を随時行うと共に、公園長寿命化計画策定を行っています。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	市民が気軽に野外レクリエーションに親しむことのできる施設として、アンデルセン公園の整備を進め、利用者の増加と利便性の向上を図ります。 100
施策の実施、進捗状況	平成23年度は自然体験ゾーンならびに四季の庭を整備しました。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	アンデルセン公園や県民の森を中心に、散歩道の整備などを行い、自然を体験できるネットワークの形成を図ります。 101
施策の実施、進捗状況	平成23年度はアンデルセン公園内に自然体験ゾーンの暫定整備を行い遊歩道を開放しています。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

施策名 自然とふれあう活動の推進

個別事業	自然とふれあえる場所、施設についての案内板や標識などを設置し、PRします。 102
施策の実施、進捗状況	平成23年度は未実施
施策の評価	4
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	アンデルセン公園やふなばし三番瀬海浜公園の利用推進を図り、小動物たちとのふれあい、自然環境を学ぶ自然体験などを推進します。 103
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・アンデルセン公園内の自然体験ゾーンを整備しました。(平成24年7月オープン) ・ふなばし三番瀬海浜公園は平成23年度は閉園。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ふなばし三番瀬海浜公園のあり方の検討。 ・ふなばし三番瀬海浜公園の前の人工海浜の所有者である千葉県企業庁の事業収束に伴い、その後の管理・活用について千葉県、市川市、船橋市で協議を行う必要がある。
施策担当課	商工振興課 公園緑地課

施策名 各種イベントの開催と対策

個別事業	自然観察会などの体験イベントを開催し、自然とふれあう機会の増加を図ります。 104
施策の実施、進捗状況	毎年運動公園、アンデルセン公園、行田公園を会場にセミの抜け殻調査を行い、自然とふれあう機会を設けている。
施策の評価	1
コメント	定員を超える応募があり、事業に対する関心が高い。
施策展開上の課題	会場での制限や確保できる講師の数から、受講者に定員を設けている。
施策担当課	環境保全課

個別事業	自然散策マップの更新や自然散策会などの各種イベントを実施していきます。 105
施策の実施、進捗状況	自然散策マップは作成後10年が経過し、現状とそぐわなくなったので配布を中止した。自然観察会も中止している。 自然環境調査を実施したのち、その成果を散策マップとして公表する予定である。
施策の評価	4
コメント	散策会は実施していない。
施策展開上の課題	マップの作製者が高齢化しているため、新たな作成者の確保が課題である。
施策担当課	環境保全課

個別事業	アンデルセン公園や農業センター、県民の森、キャンプ場、周辺の果樹園などの連携を進め、観光の振興を図ります。 106
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は未実施(公園緑地課) ・県民の森での、市民との工作教室の実施や、農業センターの開放ディーの実施等の市民が自然とふれあう場のイベント等を実施している。
施策の評価	4
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・アンデルセン公園内でのイベントは随時行っていますが、周辺の果樹園などとの連携は行っていません。 ・観光資源として研究する必要がある。 ・参加人数は限られている中でも、少しでも自然に触れ合う機会をもうけている。
施策展開上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設として、駐車場等の施設整備が必要。※アンデルセン公園除く。 ・各施設の連携。 ・魅力あるイベントの検討。 ・この周辺の果樹園については、基本的に観光農園ではなく、生産のための果樹園であるため、観光農園的要素(なし狩り等)は将来的にも難しい。
施策担当課	商工振興課 農水産課 公園緑地課

施策名 公園、緑地の整備

個別事業	市街地部における公園、緑地の計画的な整備に努めます。 107
施策の実施、進捗状況	平成23年度は西船4丁目緑地、三山6丁目2号公園の新規整備を行ったほか、民間の宅地開発時に公園等の整備を指導しています。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	市民の意向を踏まえた身近な公園づくり、町会委託制度の充実などにより、市民参加による公園管理について検討します。 108
施策の実施、進捗状況	平成23年度は公園緑地等の管理を自治会・町会に352箇所を委託しています。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	「船橋市緑の保存と緑化の推進に関する条例」及び「船橋市環境共生まちづくり条例」に基づく緑地の確保に努めます。 109
施策の実施、進捗状況	新規の指定樹林・指定樹木の指定ならびに指定樹林等の所有者への助成を行うとともに開発時に公園・緑地の確保を指導しています。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	近年指定樹林の解除や、宅地開発による樹林の伐採が多く見られる。
施策担当課	公園緑地課

個別事業	市内に残された貴重な緑として、斜面緑地の保全に努めます。 110
施策の実施、進捗状況	緑地の維持管理を行うとともに、平成23年度末に財団法人船橋市緑の基金が所有していた14緑地ならびに楠が山の寄付を受けたほか、開発に伴う緑地の帰属を受けてます。 また、緑地を恒久的なものとするために夏見3丁目緑地を都市計画決定しました。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	公園、緑地の整備にあたっては、ビオトープとしての機能など、生物の生息空間の確保にも配慮します。 111
施策の実施、進捗状況	平成23年度は未実施。
施策の評価	4
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

施策名 緑化の推進

個別事業	「船橋市緑の保存と緑化の推進に関する条例」及び「船橋市環境共生まちづくり条例」に基づき、市街地や道路沿道における緑化を推進します。 112
施策の実施、進捗状況	街路樹の管理を行うとともに、開発時に公園・緑地の確保を指導しています。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	街路樹の整備や公園の緑化修景による緑の街並みづくりを推進します。 113
施策の実施、進捗状況	公園・緑地・街路樹の剪定、消毒、枯損木伐採等を行っています。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	市街地部において、住民の緑化の意識高揚を図ることを目的としたイベント等を実施します。 114
施策の実施、進捗状況	例年春と秋の年2回、花と緑のジャンボ市をしていましたが、平成23年度は東日本大震災の影響もあり、秋のジャンボ市の開催のみとなりました。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	市内の健全な私有樹木等を指定樹林制度を活用し、緑の保全に努めます。 115
施策の実施、進捗状況	平成23年度は指定樹木を6本追加しました。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	近年指定樹林等の解除や、宅地開発による樹木の伐採が多く見られる。
施策担当課	公園緑地課

② 良好な生活空間の保全

・進行管理指標の状況と評価

表8 良好な生活空間の保全

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現状 (平成 23 年度)	数値目標	
			中間年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 32 年度)
風致地区指定面積	508.3ha	508.3ha	維持	維持

・施策の実施、進捗状況と評価

基本施策 良好な生活空間の保全

施策名 良好な景観の形成促進

個別事業	「船橋市景観計画」に基づき、良好な景観の形成を進めます。 116
施策の実施、進捗状況	船橋市景観計画及び船橋市景観条例を平成22年3月31日に告示、公布し、同年7月1日より施行しており、ある一定規模以上の開発行為、建築物について景観に配慮した計画として景観法第 16 条の届出を受けている。
施策の評価	2
コメント	平成24年3月末での届け出件数は(計123件)であります。 (建築物)新築52件、増築6件 (工作物)新設21件 改築1件 (開発行為等)開発行為63件、土地の形質の変更4件の提出があった。
施策展開上の課題	船橋市景観条例の主旨は事業者を理解していただき、建築物の外壁の色彩も基準値以内で収めていただいている。しかし、基準に満たない工作物(擁壁)については、事業者の任意の協力を得ない状況である。
施策担当課	都市計画課

個別事業	「船橋市宅地開発事業に関する要綱」に基づき、良好なまちなみの創出に向けた宅地開発事業の指導を行います。 117
施策の実施、進捗状況	・「船橋市宅地開発事業に関する要綱」に基づいて指導を行っている。 ・都市景観に配慮したまちづくりを宅地開発事業を行おうとする事業者と協議し、良好な景観の形成を図るための配慮事項を計画に盛り込む。
施策の評価	2
コメント	・目的に即した指導をしている。 ・良好なまちなみの創出に向けた宅地開発事業の指導を行っている。
施策展開上の課題	指導する職員の育成について。 船橋市宅地開発事業に関する要綱の適用対象事業について協議している。
施策担当課	都市計画課 宅地課

個別事業	「船橋市環境共生まちづくり条例」に基づき、土地の造成や建築物の建築などに際して景観への配慮について指導を行うことにより、良好な景観の形成に努めます。 118
施策の実施、進捗状況	環境共生まちづくり条例第4条「地区環境形成計画書」の協議、条例第5条「土地の区画形質の変更に関する届出」、条例第13条「都市景観に配慮したまちづくり」について配慮事項を提出するよう事業者に対し、協力を求めている。
施策の評価	2
コメント	環境共生まちづくり条例第4条の協議、条例第5条の届出、条例第13条の配慮事項について事業者に対し協議指導を適切に行っている。
施策展開上の課題	環境共生まちづくり条例の主旨は事業者を理解していただけるが、個別具体の事項への協力については、事業者の任意の協力を委ねざるを得ない。
施策担当課	都市計画課

個別事業	「屋外広告物法」及び「船橋市屋外広告物条例」に基づき、違反屋外広告物の除却などを行うことにより、景観の保全に努めます。 119
施策の実施、進捗状況	屋外広告物条例に違反している広告物は、道路上や公共施設等に放置されている場合、簡易除却を実施し良好な景観の維持や公衆に対する危害の防止を図っている。この簡易除却は休日、祝日、年末年始を除く毎日実施。JR船橋駅、JR西船橋駅、JR津田沼駅周辺の違反広告物について関係機関（所轄の警察署、葛南地域整備センター並びに東京電力、市道路管理者等）の協力を仰ぎ違反屋外広告物を掲出している事業主等に対して自主的に撤去すること、今後違反広告物の掲出を行わないこと等の違反広告物に対する啓発活動を実施。
施策の評価	2
コメント	屋外広告物法、船橋市屋外広告物条例に基づく違反屋外広告物の除却等を適切に行っている。
施策展開上の課題	屋外広告物法、船橋市屋外広告物条例に基づく違反屋外広告物の除却等を行っているが、張り紙、はり札、立て看板、のぼり旗等の違反掲出が後を絶たない。広告主、屋外広告業者への啓発活動を検討し実施。
施策担当課	都市計画課

施策名 啓発活動、情報提供

個別事業	良好な景観の形成及び景観資源の保全に対する市民、事業者の理解と協力に向けて広報・啓発活動を強化します。 120
施策の実施、進捗状況	景観重要建造物の指定にあわせ、広報、ホームページ、電子会議室等で意見募集をかけ、景観資源に対する市民の理解を図った。
施策の評価	2
コメント	広報、ホームページ、電子会議室等で意見募集をかけ、景観資源に対する市民の理解を図るも、反応が今ひとつであった。
施策展開上の課題	広報、ホームページ、電子会議室等での意見収集には限界があるため、他の方法を模索する必要がある。
施策担当課	都市計画課

個別事業	景観資源の活用に向けて、パンフレットやホームページなどによる広報を推進します。 121
施策の実施、進捗状況	景観重要建造物の指定にあわせ、広報、ホームページ、電子会議室等で意見募集をかけ、景観資源のPRに努めた。
施策の評価	2
コメント	景観重要建造物の指定にあわせ、広報、ホームページ、電子会議室等で意見募集をかけ、景観資源のPRに努めた。
施策展開上の課題	景観資源の活用に向けて、パンフレットやホームページなどによる広報活動を単発で終わりにしない工夫を要する。
施策担当課	都市計画課

施策名 自然関係の指定地域の保護

個別事業	風致地区などの適正な保護に努めます。 122
施策の実施、進捗状況	風致地区内での開発行為等について、随時指導を行っています。
施策の評価	
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

施策名 文化芸術活動の振興

個別事業	文化芸術活動の振興に努めます。 123
施策の実施、進捗状況	2月を音楽月間とし、市民や市内音楽団体が一堂に会し、子供から大人まで音楽を通して交流する「千人の音楽祭」をはじめ、地域ふれあいコンサート等を開催するふなばし音楽フェスティバルを実施。 8月を除く毎月第3水曜日に市役所ロビーにおいてロビーコンサートを実施。市民より広く作品を公募し、特に優れた作品を選奨する「船橋市文学賞」を実施。
施策の評価	2
コメント	音楽フェスティバルでは、「千人の音楽祭」をはじめとし、市内各地において音楽を通して小学生から高齢者まで世代間の交流を図ることができている。ロビーコンサートについては、平成 23 年度中に 200 回を迎え、気軽に楽しむことのできるコンサートとして市民から愛されている。 文学賞には、小学生から 90 歳代の方まで幅広い年齢層の応募があり、近年は数年間連続して中学生も受賞している。文学賞の一環として行っている文学講座は好評で、ニーズに合ったものを企画でき、市民の文芸活動を振興しているといえる。
施策展開上の課題	1. 音楽フェスティバル 千人の音楽祭は平成 24 年度に 20 回を迎え、平成 25 年度新しい形での再スタートを切る。 2. ロビーコンサート アンケートからは好評であることがわかる。より多くの市民に対し、PR 活動を行うことが必要。 3. 文学賞 応募数が若干の減少傾向にある。更なる PR 活動が必要。
施策担当課	文化課

個別事業	良質な文化芸術活動の発表機会を、より一層充実させます。 124
施策の実施、進捗状況	また、各種芸術文化事業を主催、共催および後援をすることにより、文化芸術活動の発表機会を充実させ、市民への芸術文化の振興、文芸創造活動の推進、各種芸術文化団体の育成指導を図っている。 平成 23 年度主催事業 9(うち震災の影響による中止 1)、共催事業 10、後援事業 72(うち震災の影響による中止 1) 市民ギャラリー、茶華道センターにおいて文化芸術活動の発表機会充実を図っている。
施策の評価	2
コメント	主催・共催事業とも好評価を得ており、市民の発表の場である美術展・写真展・合唱祭等については、平成23年度において震災により一部開催を中止した事業もあったが、参加者数の減少は見られず、実施状況も例年通りであった。 後援事業については多くの申請数があり、市民自らが参画する文化活動の場の充実を図っている。 市民ギャラリーについては、平均して 95%近い利用率がある。
施策展開上の課題	各文化団体と共同主催している事業、共催事業については徐々に団体の自主的な運営を促している。より市民目線にたった事業展開を今後行っていく必要がある。 茶華道センターについて、PR 活動を行い、利用率を上げる必要がある。
施策担当課	文化課

個別事業	多様な文化芸術情報の提供を、より一層図ります。 125
施策の実施、進捗状況	市の広報、ホームページ及び各公共施設においてチラシの配布、ポスター掲示により、市の主催・共催および後援する文化芸術事業について市民に周知する。 市内の各団体に各種文化振興事業に関する情報を提供する。
施策の評価	2
コメント	多くの市民の目に触れる広報、文化芸術活動を行う市民が集まる公民館をはじめとした公共施設において、情報提供を行うことができています。 文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業による情報提供および補助を 9 団体で実施。平成 24 年度には19団体で実施予定である。
施策展開上の課題	より幅広い年齢層で多くの市民に対して、情報提供を行うため、今後ミニコミ紙等のメディアを利用して更なる情報提供に努める必要がある。
施策担当課	文化課

施策名 文化財の保存

個別事業	地域における文化財の適正な保存に努めます。 126
施策の実施、進捗状況	市文化財保護事業補助金交付要綱に基づき、指定文化財等に関する管理伝承や緊急修繕等補助事業を行い、東日本大震災で破損した「木造毘沙門天像」の修繕や消防等設備等に市費補助を行った。
施策の評価	2
コメント	文化財について市費補助を行い、文化財の管理伝承や保護に一定の役割を果たした。有形文化財・民俗文化財等についても随時調査を行っている。
施策展開上の課題	今後も引続き市費補助等を行い、調査を行って適正な保存ができるよう努める必要がある。
施策担当課	文化課

個別事業	市内の文化財の調査をすすめ、貴重な文化財については新たに指定します。 127
施策の実施、進捗状況	平成24年3月30日付けで、船橋市の天然記念物として「葛飾神社のクロマツ」「二宮神社のイチヨウ」を新たに指定した。
施策の評価	2
コメント	文化財審議会での市の文化財として指定すべきかどうか検討を重ね、その結果2樹が天然記念物として指定となった。
施策展開上の課題	今後も文化財として指定すべきものがあるかどうか、調査・研究をしていく必要がある。
施策担当課	文化課

個別事業	各地域に伝わる歴史的遺産、郷土芸能、伝統行事などの文化財への関心を高め、将来への継承に向けた意識の高揚を図ります。 128
施策の実施、進捗状況	6月19日の太幸治の桜桃忌に合わせて、北図書館で「太幸治と船橋」展を開催した。また、民俗文化財等について随時、取材・調査等を行った。文化財の周知・活用のための取り組みとして、「下総三山の七年祭り」(八王子神社、子神社)の文化財の説明板を新たに設置し、「成瀬氏の墓 附 墓誌」「観信の墓 附 木造地藏菩薩坐像」の文化財説明板を建て替えた。埋蔵文化財については、発掘調査や工事立会を行い、保護に努めた。
施策の評価	2
コメント	企画展を開催し、市ゆかりの作家について理解を深めた。文化財の説明板を作成し、市の文化財について理解を深めるための一助とした。
施策展開上の課題	今後も継続的な調査・研究が必要である。
施策担当課	文化課

個別事業	博物館・資料館などの充実により、文化財とふれあう機会の拡充を図ります。 129
施策の実施、進捗状況	埋蔵文化財について、千葉県北西部地区文化財巡回展・発表会「ムラから村へ～掘り起こす土地の歴史～」を飛ノ台貝塚史跡公園博物館他で実施した。また、市指定文化財「板碑(康永四年二月在銘)」を郷土資料館へ移設・展示し、一般の方が自由に見られるようにした。
施策の評価	2
コメント	埋蔵文化財について飛ノ台貝塚史跡公園博物館他で実施した巡回展・発表会は好評であった。また、板碑を郷土資料館に移し、手軽に市の指定文化財を見学することができるようになった。
施策展開上の課題	今後も継続的に事業を実施していく必要がある。
施策担当課	文化課

個別事業	地域の文化・歴史とふれあうことができる冊子やマップなどを作成します。 130
施策の実施、進捗状況	指定文化財を紹介する冊子「船橋市の文化財」は昭和40年3月に刊行以来改訂を重ね平成21年3月に写真をオールカラーとし、文化財マップを添付することなど、よりわかりやすく且つ内容の充実を図ってきた。また、今年度は市内の文化財を身近に感じていただくために文化財ガイドブック「船橋探訪手帖」を作成した。
施策の評価	2
コメント	「船橋市の文化財」は、毎年多くの方が購入され、市の文化財について理解を深めてもらうのに役立っている。また「ふなばし探訪手帖」は市民の方に好評で、現在発行分はほとんど在庫がない状況である。
施策展開上の課題	「船橋市の文化財」についてより多くの方に周知してもらう必要がある。
施策担当課	文化課

施策名 潤いのある都市環境の創造

個別事業	河川や海の特性を活かした散歩道や親水空間の整備を進め、水辺とふれあえる場を増やします。 131
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・二重川改修延長:L=2,410m(平成18年度事業完了)、木戸川改修延長:L=791.2m(平成23年度末)、多自然川づくり改修延長:L=3,201.2m(整備対象延長:L=5,110m)、進捗率:62.6%。 ・平成23年度はふなばし三番瀬海浜公園の復旧工事を行っております。
施策の評価	3
コメント	多自然川づくりとして、水辺へのアプローチが容易である3割勾配の法面を採用し、整備を進めている。今後、水際に広場を設け、水辺とふれあえるような整備を行います。
施策展開上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年の河川法改正により、河川環境の整備と保全が位置付けられたことや平成23年度に下水道による雨水認可を取得し、分流区域の雨水整備がスタートしたことから、河川環境の保全を考えた河川全体計画の見直しが必要となり、下水道の雨水整備計画と整合を図りながら、今後見直しを予定している。また、環境基本計画の中間年度である平成27年度以降の整備箇所が決まっておらず、河川全体計画見直しにおいて、検討する予定である。 ・実現性について調査・研究が必要である。 ・市有地がないために事業の展開が困難。
施策担当課	河川整備課 公園緑地課 商工振興課

個別事業	樹林地や水辺と既に整備されている公園や散歩道の連絡により、緑のネットワークの形成を推進します。 132
施策の実施、進捗状況	平成23年度は未実施です。
施策の評価	
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	公園、緑地の整備、学校や公共施設の緑化を進めます。また、植樹、花壇の整備などにより、市街地部に花や緑を増やします。 133
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は新規公園1つ、緑地1つを整備し、ほか開発に伴う公園・緑地の帰属を受けています。また、花いっぱい助成金制度により、花の苗などの代金を助成しているほか、市の花であるヒマワリの種を配布しました。 ・改築、増築時に屋上緑化を実施している(学校)。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	樹木の管理には、選定等の費用がかさむため、予算の確保が必要。
施策担当課	公園緑地課 施設課

個別事業	魅力的な道路づくりのため、街路樹の整備などを推進し、美しい都市景観の創出に努めます。 134
施策の実施、進捗状況	街路樹の整備する条件(巾員等)が整わないことから、あまり進捗が図れない。
施策の評価	3
コメント	
施策展開上の課題	街路樹などを整備する用地の確保
施策担当課	街路課

個別事業	建物の屋上や壁面の緑化などにより、都市内における緑の創出を図ります。 135
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・屋上や壁面緑化に対する助成等はありませんが、環境共生まちづくり条例の特例として、屋上や壁面を緑化した場合に、当該面積(またはその一部)を緑地設置面積と見なしています。 ・都市景観に配慮したまちづくりを宅地開発事業を行おうとする事業者と協議し、みどりの創出を図る。
施策の評価	2
コメント	うるおいある都市環境の創出に向けた宅地開発事業の指導を行っている。
施策展開上の課題	船橋市宅地開発事業に関する要綱の適用対象事業について指導している。
施策担当課	公園緑地課 都市計画課

個別事業	放置自転車の整理、撤去などを推進し、歩行者の通行の安全確保を図ります。 136
施策の実施、進捗状況	平成23年度については、合計366回、13,491台の放置自転車を撤去し歩行者の安全確保に努めました。
施策の評価	2
コメント	24年度以降も継続していきます。
施策展開上の課題	放置禁止区域の拡張。
施策担当課	都市整備課

個別事業	バリアフリーに配慮した道路整備を図り、誰もが行き交うことのできるやさしいまちづくりを推進します。 137
施策の実施、進捗状況	・バリアフリーに配慮した段差のない歩道等を設置している。(都市計画道路3・3・7号線など) ・歩道整備延長 715m
施策の評価	3
コメント	ペDESTリアンデッキ整備事業や踏切拡幅事業を優先させたため、歩道整備延長が整備目標の1,000mには届かなかった。
施策展開上の課題	船橋市総合計画 後期基本計画の実施計画(平成24年度～平成26年度)の目標値設定のあたって、新たに整備目標を1,000mに設定した。
施策担当課	道路建設課 街路課

施策名 環境美化の推進

個別事業	「船橋市路上喫煙及びポイ捨て防止条例」に基づき、ポイ捨て防止を徹底し、まちの美化に努めます。 138
施策の実施、進捗状況	路上喫煙及びポイ捨て防止重点地区を主に、市内全域で、生活環境巡視員4名によるパトロールを実施した。 また、広報ふなばし、駅前キャンペーンや環境イベントで啓発活動を行った。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	なし
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	市民や事業者との連携により、駅前や沿道などの清掃活動を行います。 139
施策の実施、進捗状況	市民が一斉に参加する清掃活動(クリーン船橋530の日・船橋をきれいにする日)を実施した。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	なし
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	市民や事業者と市が協働で進める環境美化モデル活動認定制度などによる道路の清掃活動を推進します。 140
施策の実施、進捗状況	認定団体に対し、ゴミ袋の提供やゴミ収集の便宜を行った。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	なし
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	地域における一斉清掃などの活動を推進します。 141
施策の実施、進捗状況	自治会・町会や団体が実施する清掃活動に、地区担当指導員が積極的に参加し、活動を推進した。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	なし
施策担当課	クリーン推進課

施策名 不法投棄防止対策の強化

個別事業	市は、定期的な不法投棄パトロールを実施しますが、行政や地域住民だけで不法投棄を防止することは困難なことから、市民、事業者、行政の連携のもと、監視体制を強化し、不法投棄防止に努めます。 142
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町会、警察と連携しパトロールを実施。また、環境省から借用した監視カメラを設置し不法投棄防止に努めた。 ・定期的な日常パトロールのほか、休日(月1回)、夜間(年2回)、及び年末(12/29～31)パトロールを実施した。また、市のホームページに「不法投棄の情報提供」についての掲載を行い市民等からの情報収集を行うほか、船橋・船橋東・白井郵便局、京葉瓦斯(株)、東京電力(株)、NTT東日本(株)、及び京葉地区タクシー運営協議会と締結している「廃棄物の不法投棄情報提供に関する覚書」による情報収集等により不法投棄の防止に努めた。
施策の評価	2
コメント	今後も市民、事業者、行政の連携を図り、監視体制の強化を継続していく。
施策展開上の課題	
施策担当課	クリーン推進課 産業廃棄物課

個別事業	市民に対して不法投棄発見時の連絡先の周知を図り、環境美化を推進するため、広報やパンフレット等により、不法投棄防止についてPRに努めます。また、ルール違反者には、厳重な注意を与えるほか、悪質な場合は警察と連携して対応にあたります。 143
施策の実施、進捗状況	地域の会合やごみ説明会で不法投棄の対応について周知を図った。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	なし
施策担当課	クリーン推進課 産業廃棄物課

個別事業	市民に対して不法投棄発見時の連絡先の周知を図り、環境美化を推進するため、広報やパンフレット等により、不法投棄防止についてPRに努めます。また、ルール違反者には、厳重な注意を与えるほか、悪質な場合は警察と連携して対応にあたります。 143
施策の実施、進捗状況	「産業廃棄物の適正処理について」のパンフレットを作成し、窓口及び立入検査時等に配布をすることにより、適正処理の啓発を行った。また、船橋警察署、並びに船橋東警察署と連携して不適正処理に対する現地指導等を行った。
施策の評価	2
コメント	今後も適正処理に関する啓発活動、並びに警察との連携により不適正処理に対する指導を継続していく。
施策展開上の課題	
施策担当課	クリーン推進課 産業廃棄物課

個別事業	空き地等の土地所有者や管理者に対して、柵の設置等により不法投棄されない環境づくりを行うよう促すほか、行政としては看板掲示物の設置等を行います。 144
施策の実施、進捗状況	不法投棄防止看板の設置を行った。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	なし
施策担当課	クリーン推進課

(4) 未来に向けた地球環境の保全

本市では、エネルギー消費量の増加に伴い、市域からの温室効果ガス排出量が増加してきていることが報告されています。

このため、今後は一人ひとりが自らの活動が地球レベルでの環境問題に影響を及ぼしていることを認識した上で、環境に配慮した行動に取り組み、環境負荷の少ないライフスタイル・ビジネススタイルを確立する必要があります。

本計画では、資源やエネルギーの合理的かつ循環的な利用、及び廃棄物の排出抑制とリサイクルの推進に努め、環境への負荷の少ない循環型社会を構築することにより、かけがえのない地球環境を保全し、未来に受け継いでいくものとします。

① 地球環境の保全

・進行管理指標の状況と評価

表9 地球環境の保全

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現状 (平成 23 年度)	数値目標	
			中間年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 32 年度)
市民一人あたりの温室効果ガス排出量	6.7t-CO2	未確定	平成2年度比 10%削減★1	6.4t-CO2
市の事業による温室効果ガスの排出量	196,439t-CO2	180,036 t-CO2	186,617t-CO2 ★2	★3
緑のカーテンコンクール応募件数	64 件	168 件	100 件	200 件
地球温暖化防止推進員派遣回数	4 回	3 回	20 回	30 回
地球温暖化に関する環境講座実施回数 ★4	14 回	3 回	20 回	30 回

★1 平成2年度の市民一人あたりの温室効果ガス排出量は、11.0 t-CO2。

★2 平成 26 年度の目標値。

★3 平成 26 年度に地球温暖化対策地方公共団体実行計画(事務・事業編)を改定し、その際に平成 31 年度の目標値を作成予定。

★4 出前講座の実施回数。

・施策の実施、進捗状況と評価

基本施策 地球環境の保全

施策名 温室効果ガスの排出量の削減

個別事業	「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)」を策定し、市内の温室効果ガス排出量の削減に努めていきます。 145
施策の実施、進捗状況	平成 23 年度に「地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)」を策定した。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	「船橋市環境保全率先行動計画」に基づき、市の事業からの温室効果ガス排出量の削減を推進します。
------	--

個別施策：「船橋市環境保全率先行動計画」に基づき、市の事業からの温室効果ガス排出量の削減を推進します。

課名	施策の実施進捗状況	施策の評価	コメント	施策展開上の課題
危機管理課	不在時に電子機器の電源をOFFにし、電子機器等の電力使用量の削減を図った。 また、保有している3台の公用車の燃料削減を図った。	2	施策は順調に進んでおり、電子機器以外にも、照明やエアコンの使用等、庁舎のエネルギー使用量の節減に努めた。 また、公用車については各車両の毎月の燃料を把握し、環境負荷の少ない運転に努めた。	公用車は年数経過により燃費が悪い車両があるため、燃料削減に苦慮した。
広報課	上下階への移動は、階段を利用した2アップ・3ダウンに努めた。 照明点灯箇所の削減。 エコドライブに努めた。	2	各自が執務室内の環境保全に取り組むよう心がけた。 また、業務上外出することが多いためエコドライブに努めた。	紙資源の使用頻度の削減、有効活用 業務上、印刷部数を削減するのは困難であるが、電子メールによる校正依頼や両面印刷、裏紙使用に努める。紙資源の使用頻度の削減、有効活用を継続して行っていく。また、課内職員に向けた印刷については一部で2アップ・両面印刷をするなど、いっそうの削減を図る。
市民の声を聞く課	公用車運転中のアイドリングストップ等省エネ運転に努める。 コピーの裏紙使用については、可能な限り対応をする。	2	公用車運転中のアイドリングストップを常に意識し実行した。 また、コピーの裏紙使用については常に実行した。	
秘書課	課員一人ひとりがエネルギー使用料の節減に努めることで、温室効果ガスの排出量の削減は順調に行われている。	2	今後も環境意識を高くもち、徹底して施策に取り組んでいきたい。	今後適正な時期に、環境において負担の少ない低公害車へ切り替えるなど、さらに温室効果ガスの排出量の削減を目指す。
総務課	印刷室に設置しているシュレッダーについて、処理後の紙くずを古紙としてリサイクルできる機種を使用している。	2	機器更新の際には、リサイクル可能な紙くずを排出する機種を選定している。	破碎後の用紙が古紙に再生可能な機器は、通常の機器と比較して高価である。
行政管理課	・不必要な照明の消灯 ・使用していないパソコンの電源オフの徹底 ・印刷物の両面印刷・両面コピーの徹底 ・使用済み用紙の裏面使用	2	一人一人が意識することにより、概ね順調に施策を実行することができたが、まれに昼休み中に、使用していないパソコンの電源が何台かついたままの状態となっていることがあった。	今後は、使用していないパソコンの電源オフのさらなる徹底を図りたい。

課名	施策の実施進捗状況	施策の 評価	コメント	施策展開上の課題
職員課	平成23年5月9日から平成23年10月31日までを、市職員のクールビズ推奨機関とした。	2	従来クールビズ期間は6月1日～9月30日までとしていたところであるが、23年度については東日本大震災による電力不足にも配慮し期間を拡大した。なお、ウォームビズについては特段推奨の働き掛けはしていないが、適切な室温管理のもと、それに対応した服装が個々になされていると考えている。	今後も国や県、他市町村の動向を見ながらクールビズの推奨を推進していく。
情報システム課	公用車による外出の際など、エコ運転を推進しました。	2	引き続き取り組んでまいります。	
政策企画課	<ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量を削減するため、不必要な照明の消灯、照明の勤務時間中のみ点灯、階段の利用などを行った。 ・用紙類の購入の削減のため、両面コピーの徹底、コピー機のリセット、使用済み用紙の裏面使用、使用済み封筒の再利用を行った。 ・廃棄物の量を削減するため、資源回収ボックスの設置、ゴミの分別、シュレッダーくずのリサイクルを行った。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・日常から温室効果ガスの削減を意識して行動している。 	・特になし
財政課	<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品を購入する際、エコマーク商品を購入するよう努めている。 ・コピー用紙の節約のため、用紙裏面の利用を心がけている。 			

課名	施策の実施進捗状況	施策の評価	コメント	施策展開上の課題
管財課	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎、別館及び分庁舎の電気を節減する。特に、7月から9月の夏期期間には、国からの電力使用制限令に基づき15%の節電が要請されたことから、本庁舎ではこの要請を維持するために、20%の節電を目標に、照明、エレベーター、空調、ポット・電子レンジ等の電気設備及び機器の節電に取り組んだ。夏期節電期間終了後も、引き続き業務に支障がない範囲で照明等の節電に取り組んでいる。 ・公用車燃料使用量の削減 達成率100% 	2	節電に対する意識の継続を図るために、特に電力の需要が大きい夏期及び冬期の節電対策期間が終了しても、照明等の節電を継続的にやっている。	<ul style="list-style-type: none"> ・節電の実施については、業務や来庁者に支障がないように、配慮して取り組んでいかなければならない。 ・公用車の更なる燃料使用量抑制のためには、ハイブリッドやEVなどの最新技術を搭載した自動車を導入する必要性の有無を費用対効果の観点から検討し、それに続く予算措置が課題である。 ・エコドライブ、公用車の利用削減については、職員の意識改革が必要。
契約課	エコオフィスプラン実行プログラムに基づき、節減に意識的に取り組んでいる。	2		
男女共同参画センター	<ul style="list-style-type: none"> ・節電への取組。 ・再生文具の使用によるリサイクルの推進。 	2		
税制課	不要な照明を消す。周辺機器の電源を切る。印刷は両面コピーを徹底し、裏紙なども使用して節減に努める。	2		今後も課全体で意識的に取り組んでいく。
市民税課	照明（蛍光灯）の間引きによる消費電力等の削減	3		窓口、昼の電話対応が多いため思うように進んでいない。
固定資産税課	節電・不要な照明の消灯に努めた。	2	概ね実施できたと思うが、今後さらに徹底する。	
納税課	温室効果ガスの排出量の削減のため、公用車の利用を控える。		出張時には、公共機関を利用するなどし、公用車の利用の自粛に努めている。	
債権管理課	公用車使用の抑制、庁舎内における階段使用や不必要な照明及びOA機器の電源を落とす等、エネルギー使用量の節減に努めた。	2	今後も職員一人ひとりが意識して、エネルギー使用量の節減を実施していく。	特になし。

課名	施策の実施進捗状況	施策の評価	コメント	施策展開上の課題
戸籍住民課	両面コピー、使用済み紙の裏面利用、コピー機利用後リセットボタンを押す、OA機器スイッチオフ、昼休みの不要な照明の消灯等に努めた。	2		
自治振興課	おもに下記の内容を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量の削減（照明点灯消灯管理等） ・公用車で使用する燃料の削減（急発進・急加速の回避、公用車の使用を抑制） ・用紙類の使用を節減（使用済み用紙の裏面使用等） ・上下水道の使用を節減（節水の励行） ・廃棄物の量を削減（マイカップの使用、ゴミの分別の徹底等） ・廃棄物の適正処理（再使用、再利用の可能性を検討） ・環境対応商品の購入（エコマーク認定商品、グリーン購入法適合商品等） 	2	平成23年度は使用済み用紙の裏面使用や両面印刷等により、僅かながらコピー用紙の使用量削減に至った。	引き続きコピー用紙使用量削減に重点を置き、会議資料・事務書類等の簡素化などに取り組むためには職員に対する周知徹底が必要である。
自治振興課（三山市民センター）	おもに下記の内容を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用量の削減（空調温度管理、照明点灯消灯管理等） ・用紙類の使用を節減（使用済み用紙の裏面使用等） ・上下水道の使用を節減（節水の励行） ・廃棄物の量を削減（マイカップの使用、ゴミの分別の徹底等） ・廃棄物の適正処理（再使用、再利用の可能性を検討） ・環境対応商品の購入（エコマーク認定商品、グリーン購入法適合商品等） 	2	平成23年度は節電対策により多少なりとも削減することができた。今年度も引き続き節電に取り組んでいる。	徹底した節電対策には職員のみならず利用者の方々のご理解・ご協力が必要である。

課名	施策の実施進捗状況	施策の評価	コメント	施策展開上の課題
市民協働課	市民活動サポートセンターにおいて、環境保全活動に関する情報を市民に提供するとともに、環境保全活動に取り組む市民活動団体に対して打ち合わせの場所を提供している。	2	従来どおり施策を実施する	特になし
国民年金課	不必要な照明の消灯を心がけた。	2	昼休みは窓口周辺の照明以外の不必要な照明の消灯を徹底した。	特になし
市民安全推進課	消耗品、備品等購入にあたり、環境負荷の少ない製品等を積極的に選択し、グリーン調達を推進している。	2	特に、消耗品については、グリーン購入法の趣旨に則り、購入している。	特になし
二宮出張所	1階出張所内の照明（蛍光灯）の間引きによる消費電力等の削減			常にエネルギー削減に努めており、これ以上の温室効果ガス排出量の削減は困難と思われます。
健康政策課	・照明点灯箇所の削減および昼休み時間の照明の消灯。 ・使用していないOA機器の電源OFF。	2	課内の照明点灯箇所を削減し、時間外においても不必要な照明は消灯している。昼休みに入る時は使用していないOA機器をスリープ状態等にするなどした。	特になし。
健康増進課	昨年の夏季の電力不足を機に、不要な照明の点灯はしない、空調の設定温度を管理する、公用車の個別利用を控えるなどをしエネルギーの消費を抑えるよう努めた。	2	中央保健センターにおいて、電力使用量は前年度比20%の削減を達成するなど、職員全体の意識も以前に比べ向上しつつある。今後も削減を継続できるようにしたい。	温室効果ガスの排出やそれによる温暖化の影響は、目に見えるものではない為、各個人において認識しづらい部分があると思われる。今後、職場環境や業務の改善、コスト削減等の目に見える目標を通して、温室効果ガスの削減につなげることが必要である。

課名	施策の実施進捗状況	施策の 評価	コメント	施策展開上の課題
国民健康保険課	本課実施事業で「温室効果ガスの排出量の削減の推進」と直接関連する事業はないが、本課所有の自動車（1台）の使用頻度を抑えることで効果が得られると思われる。ただし、国民健康保険料の徴収業務等に係る業務に使用することが多く、収納率向上については「部局の取り組み方針」に掲げている重要事項でもあり計画的に実施はできない。	4	※「施策の実施、進捗状況」欄の理由により「4」を選択	
看護専門学校		2		なし
保健所総務課	物品購入時にグリーン購入を積極的に行った。	2	特になし	特になし
保健予防課	節電のためこまめに電源を切る。使用しない電気製品は、コンセントからはずす。	3		小さなことから実施しているため効果が中々わからない。
衛生指導課	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコンの省電力化 ・エアコンの設定温度28℃の厳守 ・業務に支障がない範囲での消灯 	2	上記の施策を職員全員に徹底している。	なし。

課名	施策の実施進捗状況	施策の評価	コメント	施策展開上の課題
医療センター（病院局経営企画室にて回答）	<p>○施策の実施</p> <p>1 節電の推進（診療に支障のない範囲で、適正な空調温度設定、照明の間引等）</p> <p>2 両面コピーの励行（コピー回数、用紙の削減）</p> <p>3 中央監視室による運転盛業（全館空調の断続運転、ボイラフロー量の変更等）</p> <p>4 窓（一部）に遮熱フィルム貼付</p> <p>5 省エネルギー設備・機器への改修（施策番号174に別記）</p> <p>6 省エネ委員会を開催し、院内及び来院者へ周知</p> <p>○進捗状況</p> <p>対22年度比：ガス▲105千m³（約9.8%）、電力▲1,204kwh（約14%）</p> <p>⇒CO₂排出量▲684tonCO</p>	2	平成23年度は、院内に省エネ委員会を設置し、職員全体に省エネ意識を醸成するよう努めており、順調に進んでいる。なお、震災の影響による電力供給不足を受け、大規模な節電を行なったこと、また、前年に比べ夏季の平均気温が低かったことにより空調の負荷が少なかったことなどが大幅な削減に寄与していると考えている。	病院という特性上、空調の温度設定や照明の照度、高質度の医療機器などが、患者の検査や診断、治療、療養環境に直接影響することから、一律に使用を制限するなどの措置が取りづらい状況にある。
地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ・必要のない照明を消灯している ・印刷物の両面印刷、まとめて印刷（2 in 1）、裏紙の利用、電子データの活用等、紙の削減に努めている ・消耗品、文具はエコ対象商品を購入している 	2	・職員各々が無駄の削減を意識しながら業務できているため、引き続き注意喚起を行いながら施策を進めていきたい。	・特になし
高齢者福祉課	ゴミの量を削減するために印刷ミスをしないうように気をつけるとともに、印刷ミスしたものについては裏紙として再利用をした。	2		特になし
介護保険課	不要な照明を消す。不要な周辺機器の電源を切る。	2	不要な照明については、そのたび消すことを心掛け、実行できている。周辺機器についても、不要なものは使用を控えている。	照明についてはほぼ実行できたが、パソコンについてはより改善を進める必要がある。
包括支援課	温室効果ガスの排出量の削減のため、公用車の適切な利用を行う。	2	公用車の使用については、訪問先の距離により、近ければ自転車を使用する等、必要に応じて公用車で移動するようにしている。	

課名	施策の実施進捗状況	施策の評価	コメント	施策展開上の課題
障害福祉課	今年度の重点テーマとして、紙の消費の抑制と不要な照明の使用抑制を掲げる。両面印刷等による紙の消費の抑制と、昼休みにおける消灯を実践している。	2	今後も実施していく。	
生活支援課	公用車の使用を削減し、交通機関及び自転車を使用している。	3	一日中の外出も多く、書類などの持ち歩くのが大変なため、公用車の使用になってしまふ。	なるべく午前、午後と分けて訪問するように心がけ、交通機関及び自転車を使用する。
児童家庭課	消耗品を購入する際に、エコの商品を購入するように心がける。	2	特別な理由がある場合を除き、エコの商品を積極的に購入している。	特になし
保育課	印刷物のミスプリントに気を付け、可能なものは裏紙を使用する等、ごみの削減に心掛けた。また、各保育園においても調理や保育、事務においてごみの削減に努めるよう、園長会議等において周知を図った。	2		
保育施設整備課	庁舎内での勤務にあたり、クールビズ・ウォームビズ、階段の利用等を推進している。	2	今後も自転車の活用、ごみ減量など、可能な範囲で更なる推進を図っていく。	
児童育成課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童育成課 無駄な電気の使用を抑える。(昼休み等の消灯の徹底、使用していないパソコンの蓋を閉じる等)、裏紙の使用。 ・児童ホーム 無駄な電気の使用を抑える。(使用していない部屋の電気をこまめに消す、冷暖房等の使用を抑える等) ・放課後ルーム 無駄な電気の使用を抑える。(部屋の電気をこまめに消す、冷暖房等の使用を抑える等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童育成課 2 ・児童ホーム 2 ・放課後ルーム 2 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童育成課 昼休みには各職員が率先して消灯に努めている。紙の使用については、まだ改善の余地があると思われる。 ・児童ホーム 各職員が、使用していない部屋の消灯などに努めている。冷暖房については、乳幼児親子や子供が利用する施設のため、子供の体調に気を配りながら、設定温度の調節等に対応している。 ・放課後ルーム できる範囲で消灯などに努めている。冷暖房については、小学生が利用する施設のため、子供の体調に気を配りながら、設定温度の調節等に対応している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童育成課 特にありません。 ・児童ホーム 夏の暑さが厳しいため、冷房については子どもの体調を最優先で考える必要があり、調整が難しい。 ・放課後ルーム 夏の暑さが厳しいため、冷房については子どもの体調を最優先で考える必要があり、調整が難しい。

課名	施策の実施進捗状況	施策の 評価	コメント	施策展開上の課題
療育支援課	各施設で物品を購入する際に、エコ商品を優先的に購入した。	2		
クリーン推進課	環境に配慮した物品・役務の調達（グリーン調達）の推進	2		
産業廃棄物課	不要な照明の消灯、使用済み用紙の裏面使用や使用済み封筒を再利用するなどにより、温室効果ガス排出量の削減に努めた。	2	今後も温室効果ガス排出量削減のための施策を継続していくことに努める。	
環境衛生課	・昼休み時の照明点灯箇所の消灯 ・緑のカーテン等を利用して空調効率を高める	2	・公用車の使用については、訪問先の位置により、出来る限り公共交通機関を利用し、必要に応じて公用車で移動するようにしている。 ・空調効率は高まっている。	
北部清掃工場	粗大物からのリサイクルできる物を回収し、焼却ごみの減量化を図ることで温室効果ガスの排出量を削減する。	1		特になし
南部清掃工場	ごみ焼却により発電した電力を売電することにより、化石燃料による発電電力を補うことになり、温室効果ガスの排出量削減に寄与している。	2		特になし。

課名	施策の実施進捗状況	施策の 評価	コメント	施策展開上の課題
清掃センター	<p>1. ガソリン 23年7月にライトバン（1.290）2台を軽ワンボックス車（0.650）2台に買い換えたため、燃費が30%向上した。</p> <p>2. 都市ガス 23年12月から24年3月にかけて寒気が厳しく、この期間に使用量が増加し、また、23年11月から空調設備のエネルギーを「電気」から「都市ガス」に変更したため、「都市ガス」の使用量が18%増えた。</p> <p>3. 電気 23年11月から空調設備のエネルギーを「電気」から「都市ガス」に変更し、空調設備を省エネ型に機種変更したことに加え、節電に積極的に取り組んだため、33%削減できた。</p>			特になし
商工振興課	環境に配慮した物品・役務の調達（グリーン調達）の推進	2		
消費生活課	課で実施している事務事業において、用紙類の使用節減、廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用を進め、廃棄物の量を削減する。	2	各職員が常に、温室効果ガス排出量の削減を念頭に置き、事務を遂行するよう意識している。	
農水産課	空調、室温の設定温度、夏場28℃・冬場19℃の徹底、不要なエリアの空調の停止。業務に支障のない範囲で照明を落とす、電気ポット、コーヒーマーカーの使用中止等節電に対する意識の向上がみられた。	2	職員各自が不要な照明のスイッチを切るなど節電に対し前向きに取り組んでいる。	なし

課名	施策の実施進捗状況	施策の評価	コメント	施策展開上の課題
中央卸売市場管理課	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度にフォークリフト、ターレーの充電施設（200ボルト）を中央通路内及び青果卸売場内に設置したほか、青果仲卸店舗の幹線を増強し、各店舗前で充電ができるようにした。平成23年度はこれを踏まえ、業者が保有しているフォークリフト、ターレーの電動化率が、26.8%から31.6%に増加した。 事務室内の冷暖房の使用を控える。冷房については、室温30度超で使用し、設定温度は29度にする。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 充電施設を整備したことで、場内業者がフォークリフトやターレーの買い替えの際に電動車を積極的に選択するようになり、市場内で稼働している車両の電動化率が遡増している。 冷暖房の使用を控え、設定温度を守った。 	
中央卸売市場業務課	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度にフォークリフト、ターレーの充電施設（200ボルト）を中央通路内及び青果卸売場内に設置したほか、青果仲卸店舗の幹線を増強し、各店舗前で充電ができるようにした。平成23年度はこれを踏まえ、業者が保有しているフォークリフト、ターレーの電動化率が、26.8%から31.6%に増加した。 事務室内の冷暖房の使用を控える。冷房については、室温30度超で使用し、設定温度は29度にする。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 充電施設を整備したことで、場内業者がフォークリフトやターレーの買い替えの際に電動車を積極的に選択するようになり、市場内で稼働している車両の電動化率が遡増している。 冷暖房の使用を控え、設定温度を守った。 	
都市総務課	エコオフィスプラン実行プログラムに基づき、節減に意識的に取り組んでいる。	2		
技術管理課	不必要な照明の消灯、OA機器のスイッチオフを励行する。	2	昼休み及び退庁時には、照明の消灯及びOA機器のスイッチオフを実施している。	特になし。
都市計画課	ペーパーレス化を図ると共に、常にエコを意識し業務にあたる。	2	グリーン購入法に対応するようにしている。	これからもペーパーレス化を図ると共に、常にエコを意識し業務にあたる。

課名	施策の実施進捗状況	施策の 評価	コメント	施策展開上の課題
都市整備課	複数人での公用車の利用や公共交通機関の利用等業務に支障をきたさない範囲で業務を遂行している。	2	24年度以降についても継続していきます。	特になし。
公園緑地課	工事設計時において、特記仕様書第25条により建設機械を使用する場合は「排出ガス対策型建設機械指定要領(平成3年10月8日付建設省経機発第249号)に基づき指定されたものを使用するよう指定しています。	1		
飯山満土地区画整理事務所	・公用車の効率的利用 ・事務所の節電	2		
道路管理課	エコオフィスプラン実行プログラムに基づき、節減に意識的に取り組んでいる。	2		
道路建設課	エコオフィスプラン実行プログラムに基づき、節減に意識的に取り組んでいる。	2		
街路課	環境に配慮した物品・役務の調達(グリーン調達)の推進	2		
下水道総務課	エコオフィスプラン実行プログラムに基づき、節減に意識的に取り組んでいる。	2		
下水道河川計画課	エコオフィスプラン実行プログラムに基づき、節減に意識的に取り組んでいる。	2		
下水道建設課	発注工事における特記仕様書にて排出ガス対策型建設機械を使用することを明記している。	2		なし
下水道施設課	発注工事における仕様書にて排出ガス対策型建設機械を使用することを明記している。	2		特になし。
下水道河川管理課	エコオフィスプラン実行プログラムに基づき、節減に意識的に取り組んでいる。	2		
河川整備課	エコオフィスプラン実行プログラムに基づき、節減に意識的に取り組んでいる。	2		

課名	施策の実施進捗状況	施策の 評価	コメント	施策展開上の課題
建築指導課	エコオフィスプラン実行プログラムに基づき、節減に意識的に取り組んでいる。	2		
建築課	年度の目標に対して、努力しているところだ。	2		
公共建築物保全課	課内の不要な照明の消灯、退庁時の電気機器の電源OFFの確認、3UP-4DOWNを行い、電気エネルギー使用の無駄を省き、温出効果ガスの削減に努める	2	照明の使用は同フロア の他課と比較しても使用率が低く、課内全体に節電の意識が浸透している。	課ごとに使用している電力量がわかると、節電意識が向上すると思われる。
宅地課	公用車運転時における省エネ運転を推奨している。	3	徹底されていない。	無し。
住宅政策課	住宅政策課では、できる限り職場改善テーマを実施している	2	出来る限り実施している	
会計課	不要な照明の消灯。使用していないOA機器の電源をこまめに消す。	3	不要な照明はこまめに消しているが、OA機器は使用していない時でも電源がついていることが多い。	OA機器の消費電力削減を心がける必要がある。
消防局総務課	1 不必要な照明器具の消灯、OA機器等の電源OFFを励行する。 2 2アップ3ダウンを基本としたエレベータ使用削減に努める。 3 庁舎の空調設備を精査し不必要な空調設備の使用削減を徹底する。	1	東日本大震災の影響による電力供給不足から職員一人ひとりの節電への意思も高く、前年に比べ電気使用量については-28%を達成することができた。	平成23年は東日本大震災という未曾有の災害が発生し、全国的にも節電への取り組みも大きいものであり、職員一人ひとりの意識も強いものであったが、それを一時的なもので終わられるのではなく、今後どのように定着させ、継続的な施策として実施していける態勢作りが課題と思われる。

課名	施策の実施進捗状況	施策の評価	コメント	施策展開上の課題
消防局予防課	<p>1 事務室内の空調設備の効率化を図るため、ブラインドを有効活用する。</p> <p>2 unnecessary照明器具の消灯、OA機器等のスイッチオフを励行する。</p> <p>3 エレベーターを使用しない。使用に際しては2up3downの徹底を図る。</p> <p>4 運行前点検で公用車の空気圧、排煙状況等を確認し、走行距離、燃費を把握してエコドライブをする。</p>	2	<p>全職員に各施設の意識改革が確認できるが、まだ直近階へのエレベーターを使用する職員が見受けられるため、階段利用を再徹底させて、環境負荷を低減したい。</p>	来庁者へのエレベーター使用制限。
消防局警防課	<p>庁舎等におけるエネルギー使用量について、職員一人ひとりが削減に努め、常時実践していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・照明点灯箇所の削減及び点灯時間の縮減 ・OA機器のスイッチオフ等の励行 ・会議用資料や事務手続きの一層の電子化を図り、印刷用紙の年間使用量を削減する。 	2	施策は順調に進んでいるが、より一層の改善が見込める。	事務手続きの電子化について、より積極的に実践すべきである。
消防局救急課	環境に配慮した職場づくりを目指し、更にエネルギー使用量の削減に努めることを重点テーマとした。エネルギーの使用量の削減は、日々の積み重ねが大切であり、課員には環境に配慮した職場を作るということが徐々に浸透してきている。	2		エネルギー使用量の削減は、各々の意識付けにより効果が表れると考えられることから、課員各々が日頃から心掛けるとともに、課員同士が声掛けする等、更なる意識の向上を図る。
消防局指令課	無駄のないエネルギー資源の利用を励行することを目標として、各職員が環境保全に積極的に取り組んだ。	2	各職員が目標を持って励行しているため、施策は順調に進んでいる。	今後も、各職員が無駄のないエネルギー資源の利用を継続することを目的として、より以上の環境保全に取り組む必要がある。

課名	施策の実施進捗状況	施策の 評価	コメント	施策展開上の課題
中央消防署	(施策の実施) 温室効果ガスによる 環境負荷の低減。 (進捗状況) 庁舎等におけるエネ ルギー使用量の節減を 中心に施策に対する取 り組みは、良好であ る。	2	職員一人一人が目的 意識を持って取り組ん でいるため、施策は順 調に進んでいる。	来庁者に対するエレ ベーター運転削減の理 解及び実施について。
東消防署	節電をテーマにして 各職員が環境保全に対 する意識の向上が図れ た。	2	職員が節電に対する 意識の徹底が図れ、向 上が見受けられた。	可能な限り節電を推 進し、温室ガス排出の 削減をできるよう検討 しなければならない。
北消防署	用紙使用量の削減及 び節電・節水の目標を テーマにして各職員が 環境保全に対する意識 の向上が図られた。	2	各職員の意識の向上 が見受けられた。	可能な限りペーパー レスを推進し、環境保 全に努めるよう検討し なければならない。

課名	施策の実施進捗状況	施策の 評価	コメント	施策展開上の課題
教育総務課	不要な照明を消す。不要な電気機器の電源を切る。	2	不要な照明については、消すことを心掛け、実行できている。パソコン等で電気機器についても、不要なものは電源を切る等、使用を控える。	パソコン等電気機器については、こまめに消す等、より改善を進め必要がある。
財務課	発電時に温室効果ガス排出の要因となることから、財務課予算で所管する小・中学校では、節電・節水に努めた。	2	平成22年度に対し、電気使用量は約15.6%、水道使用量は約0.8%の削減がされたことによる評価である。	電気・水道料の使用状況等について、リアルタイムに把握することが難しいことから、翌月の結果での確認となってしまう。
施設課	環境に配慮した物品・役務の調達（グリーン調達）の推進	2		
学務課	エコオフィスプラン実行プログラムに基づき、節減に意識的に取り組んでいる。	2	公用車の使用方法や近隣においては自転車を利用するなど、節減を意識して努めている。	課全体の節減意識のさらなる向上
指導課	エコオフィスプラン実行プログラムに基づき、節減に意識的に取り組んでいる。	2		
保健体育課	エコオフィスプラン実行プログラムに基づき、節減に意識的に取り組んでいる。	3	公用車の使用方法や近隣においては自転車を利用するなど、節減を意識して努めている。	課全体の節減意識のさらなる向上
社会教育課	各施設によるエネルギー使用量の節減を実施した 平成23年2月20日に新規オープンした坪井公民館に太陽光発電システム設置(10kwh) 平成24年4月29日に移転オープンした法典公民館に太陽光発電システム設置(10kwh)及び、開閉窓については、二重窓を設置	2	特になし	特になし

課名	施策の実施進捗状況	施策の 評価	コメント	施策展開上の課題
文化課	埋蔵文化財調査事務所：「船橋市環境保全率先行動計画」に基づき、埋蔵文化財調査事務所の事業からの温室効果ガス排出量の削減を推進する。ガス・電力の使用を控えるよう努めた。前年比においてガスの使用量を18%削減し、電力については23%削減をした。しかしながら、冬季の電気使用量を削減するため、灯油ストーブを多用したことにより灯油の使用量が前年比 51%増をした。市民ギャラリー、茶華道センターにおいては、冷房の温度設定を高めに設定している。	2	埋蔵文化財調査事務所：ガスの使用を控え、扇風機を利用して冷房の設定温度を28度にしたり、使用していない部屋の電気をこまめにけしたことによる。	今後とも上記施策の実施を継続する一方で、Co2削減のため電気自動車、太陽光発電の導入をすることが有効な対策ではあるが、多額の予算を必要とする。
青少年課	・青少年課 環境に配慮した物品・役務の調達（グリーン調達）の推進 ・一宮少年自然の家 ゴーヤのグリーンカーテンの設置。エコ商品の購入。	3		
生涯スポーツ課	エコオフィスプラン実行プログラムに基づき、節減に意識的に取り組んでいる。	2		課全体の節減意識の更なる向上

課名	施策の実施進捗状況	施策の 評価	コメント	施策展開上の課題
選挙管理委員会事務局	文書をプリントする際は、必要部数を精査し、無駄な印刷を避け、印刷物の削減に努めた。	2		対外的文書を発送する機会も多いので削減には、限度がある。
監査委員事務局	コピー用紙の削減及び使用していないパソコンの電源を切る等節電に努める。	2	コピー用紙の削減は、裏紙の利用等削減に努めている。また、昼休みだけでなく勤務中も使用しない個所は消灯する等節電を徹底している。	
農業委員会事務局	照明点灯箇所および点灯時間の縮減に努めた。 両面印刷や使用済み用紙の再利用により紙使用量の削減に努めた。	2	消灯については、ほぼ達成されている。 紙使用の削減については、職員により差があるものの概ね実行されている。	
議会事務局庶務課	公用車（議長車）運用の効率化。急発進・急加速などを避けエコ運転に努める。	2	特になし	議長車という性格上、待機時にアイドリングストップできないことがある。

個別事業	市内の温室効果ガス排出量の把握に努めます。 147
施策の実施、進捗状況	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）において、平成 2 年度から平成 20 年度までの排出量を把握した。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

施策名 地球温暖化防止に向けた意識の向上

個別事業	市民団体、事業者、事業者団体、学識経験者、行政等が参加する船橋市地球温暖化対策地域協議会として、地球温暖化防止に向けた意識の向上に努めます。 148
施策の実施、進捗状況	緑のカーテンコンクールやエココンテスト、講演会等を開催した。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	温室効果ガス排出抑制に関する情報提供を行い、地球温暖化問題に関する理解を深めます。 149
施策の実施、進捗状況	市ホームページや広報ふなばし、環境新聞エコふなばし等で温暖化対策を呼びかけている。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	市民向けの出前講座で、家庭でできる温暖化対策の紹介・説明を行います。 150
施策の実施、進捗状況	船橋市地球温暖化防止活動推進員の派遣により、平成 23 年度は 3 回実施し、市民が身近にできる地球温暖化対策について啓発を行った。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	家庭から排出される温室効果ガスを誰でも簡単に計測でき、取り組みやすい環境家計簿「ふなばしエコノート」の周知・活用推進を図ります。 151
施策の実施、進捗状況	市ホームページ、環境フェア等で紹介を行っている。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	個人、団体の環境保全活動や取り組みに対して、環境啓発物品等の貸し出しなどによる支援を行います。 152
施策の実施、進捗状況	市民向けの環境講座を行う市民団体等へ資料等の提供を行っている。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	市民による地球温暖化に関する学習会等を支援するために、船橋市地球温暖化防止活動推進員を講師として派遣します。 153
施策の実施、進捗状況	船橋市地球温暖化防止活動推進員の派遣により、平成23年度は3回実施し、市民が身近にできる地球温暖化対策について啓発を行った。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	緑のカーテンの普及を推進します。 154
施策の実施、進捗状況	ゴーヤの苗の配布や緑のカーテンコンクールを開催している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

基本施策 地球環境の保全

施策名 二酸化炭素の吸収源対策

個別事業	森林と緑地の保全と整備を図ります。 155
施策の実施、進捗状況	平成23年度は1緑地を都市計画決定したほか、(財)船橋市緑の基金から14緑地、他、企業から楠が山町2号緑地の寄付を受けています。 また、緑地の維持管理を随時行っています。 ほか、社会資本総合整備計画にて吸収源対策公園緑地事業を位置づけしております。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	公園緑地課

個別事業	屋上・壁面緑化を促進します。 156
施策の実施、進捗状況	・屋上や壁面緑化に対する助成等はありませんが、環境共生まちづくり条例の特例として、屋上や壁面を緑化した場合に、当該面積(またはその一部)を緑地設置面積と見なしています。 ・宅地開発事業を行おうとする事業者と協議し、みどりの創出を図る。
施策の評価	2
コメント	宅地開発事業の協議の中で協議している。
施策展開上の課題	船橋市宅地開発事業に関する要綱の適用対象事業について指導している。
施策担当課	公園緑地課 都市計画課

個別事業	公共施設内及び道路沿道の緑化を推進します。 157
施策の実施、進捗状況	・街路樹の整備する条件(巾員等)が整わないことから、あまり進捗が図れない。 ・市の花であるヒマワリの種を各小中学校、市立保育園等に配布しています。また、街路樹の維持管理を行っています。
施策の評価	3
コメント	
施策展開上の課題	・街路樹などを整備する用地の確保
施策担当課	公園緑地課 街路課

基本施策 地球環境の保全

施策名 オゾン層の保護

個別事業	使用済自動車やフロンを使用している家電からのフロン類の適正回収を指導します。 158
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・刊行物(ごみ出しカレンダー・粗大ごみの出し方) やホームページ等を活用して、家電リサイクルの周知を図った。 ・使用済自動車の引取業、及びフロン類回収業の登録、並びに事業場への立入検査を行い、フロン類の適正回収の指導を行った。
施策の評価	2
コメント	今後もフロン類の適正回収に向けた指導を継続していく。
施策展開上の課題	
施策担当課	クリーン推進課 産業廃棄物課

施策名 酸性雨対策

個別事業	工場・事業場、及び自動車からの酸性雨原因物質（硫黄酸化物、窒素酸化物）の排出抑制に努めます。 159
施策の実施、進捗状況	事業者に対しては自主測定結果の市への報告及び立入検査による測定で遵守を確認し、必要な指導を実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	降雨の監視を継続するとともに、酸性雨に関する情報収集、市民や事業者への情報提供に努めます。 160
施策の実施、進捗状況	酸性雨の監視は継続して実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

② 低炭素社会の形成

・ 進行管理指標の状況と評価

表 10 低炭素社会の形成

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現状 (平成 23 年度)	数値目標	
			中間年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 32 年度)
駐輪場への駐輪可能台数	38,041 台	36,839 台	39,000 台	41,000 台
市内における太陽光発電システムの設置総 kW 数	3,934kW	10,614kW		12,700kW
公民館への太陽光発電システムの導入館数	0 館	2 館	2 館	3 館
小中学校への太陽光発電システムの導入校数	0 校	8 校	8 校	8 校

・ 施策の実施、進捗状況と評価

基本施策 低炭素社会の形成

施策名 市民に対する理解・意識高揚の推進

個別事業	家庭における省エネルギーの取り組みの理解・協力普及を進めます。 161
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8 月・2 月の年 2 回、広報ふなばしに省エネに関する記事を掲載した。同様に 8 月・2 月の年 2 回、市役所本庁舎壁面に、省エネに関する懸垂幕の掲示をした。 ・ 生き生き展(10 月)において、地球環境保全に関するパネル展示を行なった。 ・ 省エネに関する消費者講座(7 月)を開催した。 ・ 市ホームページや広報ふなばし、環境新聞エコふなばし等で呼びかけている。
施策の評価	2
コメント	家庭における省エネルギーの取り組みへの理解・協力をお願いした。
施策展開上の課題	
施策担当課	消費生活課 環境保全課

個別事業	市民が自主的に省エネルギーに対する取り組みを進めるための環境家計簿「ふなばしエコノート」の周知・活用推進を図ります。 162
施策の実施、進捗状況	市ホームページ、環境フェア等で紹介を行っている。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	市民向けの講座やイベントなどにおいて、エネルギーの有効利用についての広報、体験活動などを推進します。 163
施策の実施、進捗状況	・生き生き展(10月)において、地球環境保全に関するパネル展示を行なった。 省エネに関する消費者講座(7月)を開催した。 ・平成23年度は、地球温暖化防止活動推進員を3件の学習会等に派遣したほか、ふなばし環境フェア、塚田環境フェア等に協議会として出展し広報啓発を行った。
施策の評価	2
コメント	講座やイベントにおいて、エネルギーの有効利用についての広報を行なった。
施策展開上の課題	
施策担当課	消費生活課 環境保全課

施策名 事業者に対する意識改革の推進

個別事業	環境に配慮した事業活動への意識改革を進めます。 164
施策の実施、進捗状況	環境フェアにおいて啓発を実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	夏季・冬季の省エネルギー推進のため、クールビズ・ウォームビズの定着に努めます。 165
施策の実施、進捗状況	船橋市地球温暖化対策実行計画(第3次ふなばしエコオフィスプラン)に基づき、各課へ協力を要請している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

施策名 自動車の適正利用、自転車利用の推進

個別事業	市民や事業者に対して、アイドリング・ストップなどのエコドライブへの協力を要請します。 166
施策の実施、進捗状況	広報紙への掲載及び環境フェアにおいて啓発を実施している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	自家用車による通勤の削減への協力を要請します。 167
施策の実施、進捗状況	ばい煙発生施設を設置している事業者に、従業員の自家用車での通勤の自粛など文書でお願いしている。
施策の評価	
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	自転車利用を促進するための情報提供、意識向上を推進します。 168
施策の実施、進捗状況	環境新聞エコふなばし等で温暖化対策を呼びかけている。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	人や自転車が利用しやすい道路環境の整備（歩道や駐輪場など）に努めます。 169
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・歩道管理において、修繕を必要としている箇所について、修繕を実施している。 ・市道00-044号線 自転車通行帯整備計画策定 社会実験実施 ・放置自転車の撤去作業を行うことにより歩道環境の整備を図りました。 <p>なお、駐輪場については年度内に高根公団駅及び原木中山駅に駐輪場を整備しました。</p>
施策の評価	2
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度 北本町地区自転車レーン整備（上下線総延長1,100m）に向け、順調に進んでいる。 ・24年度以降も駐輪場の整備及び放置自転車の撤去作業を継続します。
施策展開上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の自転車レーン整備にあたっては、自転車走行環境整備計画の策定が必要になる。 ・駐輪場整備においては用地確保が必要なことから、特に鉄道会社の協力が不可欠。
施策担当課	道路建設課 道路管理課 都市整備課

個別事業	公共交通機関の利用を促進します。 170
施策の実施、進捗状況	船橋市地域公共交通総合連携計画に基づき、同計画にて設定された公共交通不便地域のうち、3地区において小型バス等を利用した定時定路線バスや、4地区でセダン型タクシー車両を使用したデマンド方式による乗り合いタクシーの実証実験を行い、持続可能な公共交通サービスの提供を検討するとともに、バス運行に関し、情報提供システムとしてバスロケーションシステムを導入し、利便性向上によるバス利用者の増加を図った。
施策の評価	2
コメント	平成23年度は、路線バスにおいて延べ202,026人、乗り合いタクシーにおいて延べ2,112人の利用があった。また、新京成線二和向台駅にエレベーターを設置するとともに、東西線西船橋駅においてもエレベーター設置へ向けた道路改良工事を実施した。
施策展開上の課題	省エネルギー推進のための施策ではない。
施策担当課	都市計画課

施策名 省エネルギー設備・機器の普及推進

個別事業	エネルギー効率の向上を図るため、家庭での高効率給湯器の設置を推進します。 171
施策の実施、進捗状況	住宅用高効率給湯器設置促進事業補助金を平成21年10月から行っており、延べ285件に交付している。24年度からは住宅用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）についても補助対象に加えた。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	省エネルギー設備・機器の導入・普及に向けて、市民や事業者への情報提供などに努めます。 172
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・8月・2月の年2回、広報ふなばしに省エネに関する記事を掲載した。同様に8月・2月の年2回、市役所本庁舎壁面に、省エネに関する懸垂幕の掲示をした。生き生き展(10月)において、地球環境保全に関するパネル展示を行なった。省エネに関する消費者講座(7月)を開催した。 ・市ホームページや広報ふなばし、環境新聞エコふなばし等で呼びかけている。
施策の評価	2
コメント	省エネルギー設備・機器の導入・普及に向けて、市民への情報提供を図った。
施策展開上の課題	
施策担当課	消費生活課 環境保全課

個別事業	事業者への ESCO 事業の活用などによる省エネルギー設備の導入を促進します。 173
施策の実施、進捗状況	船橋市地球温暖化対策地域協議会の事業者部会を通じて、(財)省エネルギーセンターが実施しているビル・工場における無料の省エネ診断についての情報提供を行った。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	商工振興課 環境保全課

個別事業	公共施設において、省エネ設備・機器の導入を推進します。
------	-----------------------------

個別施策：公共施設において、省エネ設備・機器の導入を推進します。

課名	施策の実施進捗状況	施策の評価	コメント	施策展開上の課題
危機管理課	消耗品・備品の購入に際して、環境負荷の低減に努め、機器購入を行った。	2	環境負荷の低減を考慮し、物品購入を行った。24年度は給水車の購入を予定しているが、低公害車で環境負荷の少ない車両を購入予定である。	防災備蓄品等、特殊な物品があったが可能な限り調達した。
広報課	エコ商品を優先的に購入した。		平成23年度は、執務室内の大型機器の購入はなかった。備品や消耗品等の購入において、優先的にエコ商品を購入した。	エコ商品の購入を徹底する。
市民の声を聞く課	不要な照明の消灯については、常時実行している。また、昼休み中のOA機器のスイッチオフの徹底を図る。	2	注意を促すことなく、自主的に消灯及びOA機器のスイッチオフが出来ている。	昼休みの消灯については、徹底されてきている。しかし、執務中での対応においては、天候によっては消灯可能な箇所があるので、可能な限り対応をするように心がけたい。
秘書課	環境に配慮した、低公害車の導入に向けて施策を進めている。	2	今後も環境意識を高くもち、徹底して施策に取り組んでいきたい。	今後適正な時期に、環境において負担の少ない低公害車へ切り替えるなど、さらに省エネルギーの推進を行っていく。
総務課	・印刷室にある印刷機器を省エネ化する。	3	現在使用している機器は、導入からかなり年数が経過しており、最新の機器に比べると省エネ性能は見劣りすると思われる。	今後、機器の更新の際には、仕様において省エネ性能についても重視することとするが、『省エネ性能が最も優れている』という条件で機器を導入できるわけではない（入札を実施するため）。
行政管理課	行政管理課には所管している施設がないため、この施策には取り組んでおりません。			
職員課	該当なし			
情報システム課	情報システム機器の更新において、より消費電力の少ない機器への切り替えを図るなどしました。	2	引き続き取り組んでまいります。	
政策企画課	該当なし。			
財政課	該当なし			

課名	施策の実施進捗状況	施策の評価	コメント	施策展開上の課題
管財課	庁舎更新計画に基づき、建築設備機器の更新を行っている。特に、平成26年度、平成27年度の2カ年においては、庁舎の照明器具（約8,000本）を更新する予定であり、省エネタイプの照明器具を導入する予定である。	2	平成26年度、平成27年度の庁舎照明器具の更新に向けて、現在、省エネタイプの照明器具（LEDやHF管等）の検証を進めている。	LEDの照明器具については、他市での導入事例はあるものの、JIS規格が認可されていない状況である。照明の規格が統一されJIS規格が認可されることにより、落下や発火及び感電等の危険が防げるのではないかと考えている。現在、日本電球工業会がJISの取得を申請する動きが見受けられることから、その動向に注視しながら庁舎照明器具の選定に取り組んでいきたいと考えている。
契約課	該当なし			
男女共同参画センター	24年度の空調設備の改修工事を予算措置した。	2		
税制課	該当無し			
市民税課	新規購入の機会がある時に検討する。			
固定資産税課	実施該当なし			
納税課	公共施設は無い為、該当なし。			
債権管理課	エコ商品のロッカーを購入した。	1	今後も設備・機器を購入する際は、エコ商品であるかどうか配慮する。	特になし。
戸籍住民課	該当がありません。			
自治振興課				
自治振興課 (三山市民センター)	【氷蓄熱空調設備】 夜間電力を利用して熱源機ユニットにて温水（暖房時）、氷（冷房時）を製造し、蓄熱を行う。夜間に蓄熱した温水、氷を使って所内の暖房、冷房を行う。この際、熱源機は運転されないため電力消費を抑えられる。夜間の蓄熱量だけでは不足する場合は、不足分を補うよう機械が判断し自動的に追掛け運転（熱源機ユニットを運転して温水、氷を作る）を行う。	2	夜間電力を利用することにより節電が可能である。	設置してから年数が経過しているため、今後保守費用の増加が懸念される。

課名	施策の実施進捗状況	施策の評価	コメント	施策展開上の課題
市民協働課	市民活動サポートセンターにおいて、環境保全活動などに興味を持つ市民に対して、環境保全活動に取り組む市民活動団体の情報を提供している。	2	平成24年度からは市民活動サポートセンター運営協議会を設置して、市民活動団体を繋ぐコーディネーション機能を追加することについて検討を行う	特になし
国民年金課	消耗品等の購入にあたってはエコ商品を積極的に購入する。	2	消耗品の購入の際は、できる限りエコ商品を選び購入した。	特になし
市民安全推進課	該当なし			
二宮出張所	実施しておりません。			当出張所は、昭和48年の建物です。 設備機器等もそれなりに古いものではありませんが、大きな故障等も無い中で、新たな設備投資は難しいものと考えます。 将来、市民の利用に支障をきたすような状況が予想される際など、施設自体の建替計画を立案する時に併せて省エネ設備機器の導入に努めます。
健康政策課	・エコ商品の購入	2	消耗品購入時は、グリーン購入を積極的に行った。	特になし。
健康増進課	新たに購入する電化製品については、省エネタイプのを予算に応じ購入するよう努めたが、現存する機器については、予算上の問題もあるため買換えは行わなかった。	2	既設機器・設備の省エネ改修を行うのには経費が大きいので、まずは電球等などの安価なものから省エネタイプの導入に取り組みたい。	省エネタイプ導入のための予算や購入環境（単価契約）の整備が必要である。また、設備・機器を導入しなくとも電力消費の大きい機器の利用を抑えるための代用手段があるのならば、その情報を共有できる環境づくりも必要である。
国民健康保険課	新規導入（購入）等の機会がある時に検討する。	4		
看護専門学校		4		なし
保健所総務課	設備・機器の導入予定がないため、実行できていない。	4	特になし	特になし
保健予防課	節電のためこまめに電源を切る。エアコンの温度設定を28度に徹底し、冷えるとスイッチを切る。紙類などのごみを削減するためコピーの両面印刷や廃棄する書類の裏面をメモ帳などに活用する。	2		効果が中々表面に出ないが今後も節電やごみの削減を行っていく。

課名	施策の実施進捗状況	施策の評価	コメント	施策展開上の課題
衛生指導課	・網戸を設置して、自然の風を入れる。	4	事務室に網戸を設置して、エアコンの使用を抑える。平成24年夏に実施予定。	経済部商工振興課に船橋市緊急中小企業経営対策事業（小規模修繕事業）として要望予定。
医療センター (病院局経営企画室にて回答)	1. B館屋上遮熱塗装 (2,168㎡) 2. 空調機器の高効率化 (パッケージエアコン13台) 3. 冷温水ポンプのインバーター化 (2基) CO2換算 ▲41.0 t	2	中長期的な設備・機器の保全・更新計画の中で、更新対象の設備、機器を選定する際には、省エネを図るため、より高効率な機器等を選定している。	上記1～3は、グリーンニューディール基金を活用して実施したが、設備、機器の計画的な更新には、病院の経営状況が影響することから、今後、必ずしも計画通りに推進できない場合があり得る。
地域福祉課	・該当なし	2		特になし
高齢者福祉課	社会福祉会館（東老人福祉センター）において、空調機を省エネ機器へ更新することを計画中。H24年度設計、H25年度実施予定。 中央老人福祉センター空調機を従来の機器から省エネ機器へ変更中。			
介護保険課	該当なし			
包括支援課	消耗品等を購入する際に、エコ商品を購入。	1	消耗品を購入する際に、エコ商品を積極的に購入している。	
障害福祉課	指定管理施設「北総育成園」における新棟建設工事と太陽光発電の導入。現在は建設工事中。	2	H24年度内に建設・設置予定。8/15現在で基礎コンクリート打設中。工期は順調に進んでいる。	
生活支援課	昼休みの消灯、パソコン電源を切る。 エアコンの設定温度を守る。	2	昼休みの消灯、パソコン電源を切っている。 エアコンの設定温度を守っている。	昼休みの消灯、パソコン電源を切る。エアコンの設定温度を守る。をさらに心がけるようにする。
児童家庭課	特になし	4	予算上未実施ではあるが、緑のカーテンの実施など施設ごとに工夫をしている。	予算の問題があるの で、できることから進めていく。
保育課	保育園における設備改修等において、省エネルギーに配慮した製品の導入を心掛けた。	2		

課名	施策の実施進捗状況	施策の評価	コメント	施策展開上の課題
保育施設整備課	夏見第一保育園の建て替えにあたり、省エネルギー型の空調設備（ガスヒートポンプ）を設置した。	2	保育園の建て替え（リース契約）の中で、省エネ設備についても盛り込んだ。また、次期建て替え園の設計にあたって省エネ設備を検討している。	
児童育成課	<ul style="list-style-type: none"> ・児童育成課 今のところ新規導入予定なし。機器や備品の買い替えの際には、考慮する。 ・児童ホーム 今のところ新たに導入する予定はないが、設備や機器の交換の機会がある場合には、考慮したい。 ・放課後ルーム 今のところ新たに導入する予定はないが、設備や機器の交換の機会がある場合には、考慮したい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童育成課 4 ・児童ホーム 4 ・放課後ルーム 4 		
療育支援課	なし			
クリーン推進課	該当なし			
産業廃棄物課	該当なし			
環境衛生課	なし			
北部清掃工場	<p>①照明設備の間引き等で省エネを図っている。</p> <p>②不良になった設備・機器を交換する際は、費用対効果を検討後、省エネ設備・機器を導入するか決定する。。</p>	2	<p>①照明設備を支障のない範囲で間引き点灯させている。</p> <p>②不良になった設備・機器等について、予算及び費用対効果を考慮し取り組んでいる。</p>	平成28年度まで稼働するにあたり、不良になった設備・機器にすべてついて省エネ設備・機器を採用することは難しい。
南部清掃工場	照明器具の間引き、及びセンサーライトなどの交換により省エネルギー化している。また、夏季冷房運転は室温28度以上時に運転開始を励行している。	2		施設の延命化が平成31年度までと決定している中で、新設備、機器の導入が難しい。

課名	施策の実施進捗状況	施策の評価	コメント	施策展開上の課題
清掃センター	1. 都市ガス 23年12月から24年3月にかけて寒気が厳しく、この期間に使用量が増加し、また、23年11月から空調設備のエネルギーを「電気」から「都市ガス」に変更したため、「都市ガス」の使用量が18%増えた。 2. 電気 23年11月から空調設備のエネルギーを「電気」から「都市ガス」に変更し、空調設備を省エネ型に機種変更したことに加え、節電に積極的に取り組んだため、33%削減できた。			特になし
商工振興課	・中核市グリーンニューディール基金を活用し、勤労市民センターの空調機器改修及び照明用電球をLEDに交換し、温室効果ガスの効果的な削減に取り組んだ。	2	CO2削減効果とし、年間40.2tと当初よりも12.6t削減効果が増大した。	省エネ設備の導入のための予算措置。(海浜公園)
消費生活課	未実施	4		
農水産課	平成24年度において、省エネタイプのエアコンを2基導入予定です。	3	蛍光灯なども省エネタイプのLEDに交換したいと思っているが、予算の関係でなかなか進まない現状である。	予算措置に関しては各課対応だと導入のスピードが遅いので、市全体で一括計上するなどの予算措置ができれば早く進むと思われる。
中央卸売市場管理課	青果卸売場棟照明設備改修工事により、青果卸売場内の照明全てを省エネタイプに改修した。	2		
中央卸売市場業務課	青果卸売場棟照明設備改修工事により、青果卸売場内の照明全てを省エネタイプに改修した。	2		
都市総務課	船橋市本町駐車場において電飾看板を新規設置した際にLEDを使用した。	1		

課名	施策の実施進捗状況	施策の評価	コメント	施策展開上の課題
技術管理課	該当なし。 (平成23年度に省エネ設備・機器の導入はありませんでした。)			
都市計画課	公共施設はありません。			
都市整備課	設備、機器の導入実績なし。	4		
公園緑地課	平成23年度は未実施です。	3	公園内で設置できる省エネ設備として照明がありますが、公園照明に適した省エネ設備がありません。そのため従来の水銀灯にて施工しました。	LED灯は光の拡散性に難があり、公園に適していない場合があります。
飯山満土地区画整理事務所	エコ商品の購入	2		
道路管理課	該当ありません			
道路建設課	該当ありません。			
街路課	該当なし			
下水道総務課	該当なし			
下水道河川計画	該当なし			
下水道建設課	平成24年11月に更新時期を迎えるパコンシステムについては、省エネを考慮した機器を選定する。	2		なし
下水道施設課	プラント設備に対しては高効率型機器を導入し、汎用設備に対しては修繕時に省エネ対象設備を随時導入している。	2		特になし。
下水道河川管理	該当なし			
河川整備課	該当なし			
建築指導課	該当なし			
建築課	該当なし。			
公共建築物保全課	未実施			船橋市の公共建築物の長寿命化を促進させるため、「船橋市施設管理経営協議会」において各公共建築物の改修等の中長期計画の策定を進めており、改修にあたってはトップランナー機器や、省エネ材料等を薦める必要がある。
宅地課	湯沸しポット等、省エネ機器への買換え。	4	無し。	無し。
住宅政策課	該当なし			
会計課	該当なし			

課名	施策の実施進捗状況	施策の評価	コメント	施策展開上の課題
消防局総務課	空調機器、照明機器の更新を行う際は、環境への負荷の少ない省エネ機器を選定し改修を進める。	3	古くなった空調機器は更新計画を立て予算要求を行うとともに、グリーンニューディール基金からの補助金などを活用し、空調機器の更新と併せて、照明機器を消費電力の少ない蛍光灯型LED電灯に更新を行った、またその他の施設においても白熱球を使用している機器等にはLED電球に替える等の省エネ機器の導入を推進した。	古くなった空調機器や照明機器は更新計画を立て予算要求を行い、予算の確保に努めているが、市の財政状況等を勘案すると困難な状況である。
消防局予防課	なし			
消防局警防課	なし			
消防局救急課	なし			
消防局指令課	なし			
東消防署	なし			
北消防署	なし			
教育総務課	該当なし			
教育総務課	該当なし			
財務課	財務課では、機器の導入がないことから、施策は未実施である。 また、財務課予算で所管する小・中学校においては、複合機等について、省エネルギー機器の導入が進められている。	2	省エネ製品の普及によるため。	小・中学校で必要とする教材については、一概に省エネルギーを考慮したものと限らないため、施策の実施により、目標・課題を達成・解決までは、至るには難しい。
施設課	試行的に学校照明器具の一部にLEDライトを設置した。	2		LEDライトは、メーカーによる性能の違いがあるため、JIS規格の統一が必要。
学務課	該当なし。			
指導課	該当なし			
保健体育課	該当なし。			
社会教育課	平成23年2月20日に新規オープンした坪井公民館に太陽光発電システム設置(10kwh) 平成24年4月29日に移転オープンした法典公民館に太陽光発電システム設置(10kwh)及び、開閉窓については、二重窓を設置	2	特になし	特になし

課名	施策の実施進捗状況	施策の評価	コメント	施策展開上の課題
文化課	文化課埋蔵文化財調査事務所にて、省エネ設備(LED照明)・機器(エコ型エアコン・エネファーム)の導入を推進する。 市民ギャラリーにて、LEDスポットライトを導入した。 茶華道センターにおいては、省エネ設備・機器等の導入は行っていない。	3	埋蔵文化財調査事務所における省エネ設備(LED照明)・機器(エコ型エアコン・エネファーム)の導入については、未実施である。	省エネ設備・機器の導入のためには、多額の予算を必要とする。
青少年課	未実施 青少年キャンプ場も未実施	4	・青少年課 青少年キャンプ場に関しては、キャンプ場内の電灯等を省エネの機器に変更可能か検討。 ・一宮少年自然の家 現在、予算の関係もあり未実施。	
生涯スポーツ課	該当なし。			
選挙管理委員会事務局	該当なし。			
監査委員事務局	該当なし。			
農業委員会事務局	該当ありません。			
議会事務局	エコ商品の購入(テレビ・文具類など)	2	テレビの地デジ化に対応するために、議員控室のテレビを買い替える際にエコ商品を選択した。	特になし

個別事業	エネルギーの使用の合理化に関する法律による届出が必要な建築物に対して指導・助言を行います。 175
施策の実施、進捗状況	船橋市内で建築される延べ面積 300 ㎡以上の全ての建物に対して、エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネ法）第 7 5 条および第 7 5 条の 2 の届出が必要であることを連絡し、届出を促しています。
施策の評価	2
コメント	連絡後はおおむね届出がなされています。
施策展開上の課題	住宅において現行省エネ法適合である「住宅の品質確保の促進等に関する法律」等級 4 の割合が低く、多くは不適合ではあるが著しく不十分であるとはみなされない等級 3 である。
施策担当課	建築指導課

施策名 地域特性を生かした新エネルギー等の導入の推進

個別事業	家庭での太陽エネルギーを利用した設備の設置を推進します。 176
施策の実施、進捗状況	住宅用太陽光発電システム設置促進事業補助金を平成 21 年 10 月から行っており、延べ 511 件（1,858kW）に交付している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	公共施設（公民館等）への太陽エネルギーを利用した設備の導入を推進します。 177
施策の実施、進捗状況	平成 23 年 2 月 20 日に新規オープンした坪井公民館に太陽光発電システム設置(10kwh) 平成 24 年 4 月 2 9 日に移転オープンした法典公民館に太陽光発電システム設置(10kwh)
施策の評価	2
コメント	特になし
施策展開上の課題	特になし
施策担当課	社会教育課

個別事業	小中学校においては、太陽エネルギーを利用した設備を試行的に設置します。 178
施策の実施、進捗状況	H27年度までに13校設置予定。すでに8校(特別支援学校含む)の設置が完了した。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	補助金の活用が前提となってくる。
施策担当課	施設課

個別事業	廃棄物処理施設における発電や余熱の温水利用等の有効利用を継続・強化します。 179
施策の実施、進捗状況	・ごみを焼却して発生した熱は、ボイラーにより回収され場内の暖房、給湯に利用したり、蒸気タービン発電機による発電により場内利用されている。また、余剰電力も売電している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	南部清掃工場

個別事業	廃棄物処理施設における発電や余熱の温水利用等の有効利用を継続・強化します。 179
施策の実施、進捗状況	年間の発電可能電力の93%以上発電することを目標として取り組んだ。
施策の評価	1
コメント	設備の故障により、目標達成不可能かと考えられた期間もあったが、その後の安定運転の確保により目標達成できた。
施策展開上の課題	発電設備が稼働後30年以上経過しているため、故障等で設備が停止しないよう維持管理に注意を怠らないようにする。
施策担当課	北部清掃工場

施策名 温室効果ガスの排出量の少ないエネルギーへの転換等

個別事業	生産用の機械やボイラーなどの設備機器において、温室効果ガスの排出の少ないエネルギーへの転換を促進します。 180
施策の実施、進捗状況	船橋市地球温暖化対策実行計画(第3次ふなばしエコオフィスプラン)に基づき、各課へ協力を要請している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	バイオマス燃料や燃料電池など次世代エネルギーの導入・利用促進に向けて検討を行います。 181
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみや粗大ごみとして排出され、焼却処理されているバイオマスの利活用を目的として、有効な活用について調査・研究を進めている。 ・平成24年度からは、住宅用燃料電池コージェネレーションシステム（エネファーム）に対して高効率給湯器設置促進事業補助金制度の対象に加えた。
施策の評価	3
コメント	なし剪定枝の処理方法の確立（なし剪定枝処理事業）など、そのものの適正な処理方法に力を注いでいる状況なので、まだ、バイオマス燃料の検討まで行っていない。
施策展開上の課題	バイオマス資源の有効利用は、利用先の確保や分別収集への協力などにも課題が多い為、本市のような都市域での取組事例は少ない状況である。
施策担当課	環境保全課 クリーン推進課 農水産課

施策名 理解と意識高揚、情報提供等の推進

個別事業	出前講座や環境フェアでの展示などにより、新エネルギー等の普及に向けた市民、事業者の理解と意識高揚に努めます。 182
施策の実施、進捗状況	平成23年度は、地球温暖化防止活動推進員を3件の学習会等に派遣したほか、ふなばし環境フェア、塚田環境フェア等に協議会として出展し広報啓発を行った。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	学校での環境教育や公民館での環境講座などにより、幅広い世代に新エネルギー等の重要性に対する理解と意識の高揚を図ります。 183
施策の実施、進捗状況	船橋市地球温暖化防止活動推進員の派遣により、平成23年度は3回実施し、市民が身近にできる地球温暖化対策について啓発を行った。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

③ 循環型社会の形成

・ 進行管理指標の状況と評価

表 1 1 循環型社会の形成

進行管理指標	基準 ★1 (平成 17 年度)	現 状 (平成 23 年度)	数値目標	
			中間年度 (平成 28 年度)	目標年度
ごみ発生量	247,223t	214,528t	214,000t	214,000t
ごみのリサイクル率	21.2%	22.8%	23.0%	25.0%
最終処分量	14,335t/年	5,244t/年	10,800t/年	10,000t/年

★1 本表の基準値は、本計画策定時における一般廃棄物処理基本計画（平成 18 年度策定）の値です。

・ 施策の実施、進捗状況と評価

基本施策 循環型社会の形成

施策名 ごみの排出抑制

個別事業	大規模事業者（事業用大規模建築物の所有者等）に対して、廃棄物の減量等計画書の作成及び廃棄物管理責任者の選任を徹底させます。 184
施策の実施、進捗状況	廃棄物の減量計画書等の提出を求め、一部事業所で立ち入り調査を行った。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	なし
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	事業者に対して、ごみの減量・資源化及び適正な処理に関する指導を推進します。 185
施策の実施、進捗状況	ごみ収集契約の無い市内事業者（約 9 4 0 0 事業所）に対し事業系ごみ適正処理のチラシを送付した。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	なし
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	環境フェア、生き生き展などのイベントにおいて、ごみの減量と資源化の推進を呼びかけます。 186
施策の実施、進捗状況	環境フェア、生き生き展に参加し、ごみ減量、リサイクル意識の啓発を促進した。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	なし
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	3 R (リデュース、リユース、リサイクル) の普及を推進します。 187
施策の実施、進捗状況	3 Rについて、下記 188、189 のほか、分別排出の指導徹底、ごみ減量啓発バスの運行、再生センターの運営等を行っている。
施策の評価	3
コメント	
施策展開上の課題	リサイクルについて、「リサイクル率 25%以上 (数値目標)」を達成できておらず、雑紙の分別の徹底が困難な状況である。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	簡易包装の取り組みやマイバッグ持参運動を推進します。 188
施策の実施、進捗状況	小売業者に対して、過剰包装を廃止してもらえるよう働きかけている。マイバッグ持参運動について、市民にごみ事情等とともに説明し、推奨している。
施策の評価	3
コメント	
施策展開上の課題	多くの小売業者に直接働きかけることは困難である。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	生ごみの水切りをする、詰め替え商品を選ぶなど、日常の生活の中で実践できるごみ減量の行動をパンフレットや自治会での説明会を活用して、理解・協力を図ります。 189
施策の実施、進捗状況	地区説明会等において施策を実施している。
施策の評価	3
コメント	
施策展開上の課題	パンフレットにおいては、紙面に限りがある。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	船橋市廃棄物減量等推進員（クリーン船橋 530 推進員）の委嘱により、ごみの減量と資源化のシステムづくりを市民参加型で推進します。 190
施策の実施、進捗状況	第9期廃棄物減量等推進員599名を委嘱し、市民参加型のごみ減量、リサイクルシステムを推進した。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	なし
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	ごみ処理手数料について、原価を見直すことで、適正な価格設定を行います。 191
施策の実施、進捗状況	原価の見直しについては、毎年、船橋市廃棄物減量等推進審議会にて行っている。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	なし
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	家庭系ごみの有料化については、ごみ減量効果及び実施手法について、調査・研究を進めていきます。 192
施策の実施、進捗状況	ごみの減量効果、実施手法及び導入の是非等について、検討している。
施策の評価	3
コメント	
施策展開上の課題	ごみ量が減っているのに、家庭系ごみを有料化することに対し、市民の理解が得られるか懸念される。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	事業者に対して、事業所内での分別徹底を指導します。 193
施策の実施、進捗状況	施策番号185と同様
施策の評価	3
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	クリーン推進課

施策名 資源化の推進

個別事業	現在の可燃ごみ週3日制のうち、1日を新たな資源物の収集にあてることを検討します。 194
施策の実施、進捗状況	プラスチック製容器包装の分別収集について、実施に向けた調査・検討を行ってきたが、リサイクルを重視した方針の検討や費用対効果の面からも最適な融合点を見つける検討をしている。
施策の評価	3
コメント	
施策展開上の課題	プラスチック製容器包装のリサイクルは、費用対効果から実施が困難な状況である。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	資源物の分別徹底の周知を図ります。 195
施策の実施、進捗状況	刊行物（ごみ出しカレンダー、啓発チラシ）や地域のごみ出し説明会及び有価物連絡会に参加し、周知を図った。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	なし
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	市民団体などによる自発的な有価物・資源物の回収を推進するとともに、より効果的な回収のあり方について検討します。 196
施策の実施、進捗状況	施策番号195と同様の他、回収のあり方については有価物組合と検討している。
施策の評価	3
コメント	
施策展開上の課題	回収業者に回収助成金をを交付しており、制度の見直しが必要である。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	本市における資源物の収集量や再利用状況などについて情報の提供に努め、市民の意識の向上を図ります。 197
施策の実施、進捗状況	本市における資源物の収集量や再利用状況などについて、「船橋市のごみ事情」を市ホームページに掲載するほか、説明会等で配布している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	なし
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	生ごみ処理機（生ごみ処理容器、電気式生ごみ処理機）購入費助成制度について、ごみの減量と資源化の効果を検証し、より効果的な制度となるよう検討します。 198
施策の実施、進捗状況	申請状況や他市との状況を比較しながら制度の見直しを行う。
施策の評価	3
コメント	
施策展開上の課題	行政サービス改善プランから、市民の環境意識の高まりとともに金銭給付の役割は終わりつつあるため、他の方策を含めた効果的な事業の枠組みを検討するよう指摘を受けている。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	市内の廃棄物処理施設の見学などを通じたごみの減量・資源化意識の向上に努めます。 199
施策の実施、進捗状況	ごみ減量啓発バスの運行をした。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	なし
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	フリーマーケット、バザーなどのごみの減量・資源化活動への支援に努めます。 200
施策の実施、進捗状況	団体（小学校PTA等）が主催する、ごみの減量・資源化活動の支援を行い、併せて、ごみ減量の啓発を図った。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	なし
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	事業系一般廃棄物の資源化の取り組みを事業者や関係団体に指導します。 201
施策の実施、進捗状況	施策番号184番での立ち入り調査時に資源化について協力を促した。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	なし
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	事業系の食品廃棄物等の資源化を推進します。 202
施策の実施、進捗状況	事業系ごみ調査時において、積極的に情報提供や啓発を行い、さらに、保健所や食品関連団体と連携した広報活動をしていくことで、食品廃棄物等の資源化を図っている。
施策の評価	3
コメント	
施策展開上の課題	資源化より焼却の方が経費が安い。
施策担当課	クリーン推進課

個別事業	清掃工場の建替えに際しては、灰の無害化、減容化、資源化と最終処分量の削減を推進します。 203
施策の実施、進捗状況	北部清掃工場の建替えについてはDBO事業者の公募に入り、南部清掃工場の建替えについては、整備基本方針の一つに資源・エネルギーの有効利用、最終処分の低減に寄与する施設とすることなどを掲げた施設整備基本計画を策定したところである。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	全市的の視点で廃棄物処理事業を俯瞰し、両清掃工場を機能的に調和のとれた施設を整備することが必要である。
施策担当課	クリーン推進課

施策名 産業廃棄物の減量化・資源化、適正処理

個別事業	産業廃棄物の減量化や資源化、適正処理に関する講習会等の開催により、産業廃棄物の減量・資源化、適正処理の推進に努めます。 204
施策の実施、進捗状況	千葉県、千葉市、柏市と共催により「産業廃棄物処理業者指導事業（処理業者セミナー）」を年2回実施し、産業廃棄物の適正処理の推進を図った。
施策の評価	2
コメント	今後も関係県・市と連携を図りながら、産業廃棄物の減量化・資源化、及び適正処理に向けた啓発活動を継続していく。
施策展開上の課題	
施策担当課	産業廃棄物課

個別事業	産業廃棄物排出事業者や処理業者への立入検査などにより、産業廃棄物の適正処理の指導を行います。 205
施策の実施、進捗状況	産業廃棄物排出事業者や処理業者の施設への立入検査を定期的に行うことにより、適正処理の指導を行った。
施策の評価	2
コメント	今後も産業廃棄物の減量化・資源化、及び適正処理に向けた指導を継続していく。
施策展開上の課題	
施策担当課	産業廃棄物課

個別事業	産業廃棄物の多量排出事業者に対し、産業廃棄物の減量化・資源化及び適正処理の推進を指導します。 206
施策の実施、進捗状況	前年度の産業廃棄物の排出量1,000t以上、又は特別管理産業廃棄物の排出量50t以上の事業者から産業廃棄物処理計画書、及び産業廃棄物処理計画実施状況報告書を提出させることにより、産業廃棄物の減量化・再資源化、及び適正処理に関して指導を行った。
施策の評価	2
コメント	今後も産業廃棄物の減量化・資源化、及び適正処理に向けた指導を継続していく。
施策展開上の課題	
施策担当課	産業廃棄物課

個別事業	産業廃棄物処理業者に対し、処理実績報告書の提出を求め、産業廃棄物の処理・処分の状況を把握します。 207
施策の実施、進捗状況	市内の産業廃棄物処分業者より前年度の処理実績報告書をさせ、処理状況の把握を行った。
施策の評価	2
コメント	今後も産業廃棄物の減量化・資源化、及び適正処理に向けた指導を継続していく。
施策展開上の課題	
施策担当課	産業廃棄物課

(5) 協働による環境保全への取り組み

環境保全の取り組みを進めるためには、一人ひとりが様々な環境問題に対して理解を深め、市民、事業者、市のすべての関係者が適正な役割分担のもとで相互に協力・連携し、自主的かつ積極的な取り組みへの参加を図ることが必要です。

本計画では、市民や事業者の環境保全への取り組みが促進されるよう、環境学習や環境教育を推進し、日常生活や事業活動、地域活動などのあらゆる場面において環境に配慮した行動を自発的に行うことのできる人を育成するとともに、市民、事業者、市が協働して環境の保全に取り組むことのできる人づくりやしくみづくりを進めることにより、恵み豊かな環境を市民、事業者、市等で作くり、未来へつなげていくものとします。

① 環境学習・環境教育の推進
・進行管理指標の状況と評価

表 1 2 環境学習・環境教育の推進

進行管理指標	基準	現状 (平成 21～23 年 度の平均)	数値目標	
			中間年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 32 年度)
環境に関する講座の参加延人数 ★ 1	2,212 人 ★ 2	2,318 人	2,300 人以上 (毎年度)	
環境フェア来場者数	4,766 人 ★ 3	4,567 人	4,800 人 (毎年度)	

★ 1 環境に関する講座の具体的内容

- ・環境に関する出前講座、訪問学習、環境学習講座
- ・公民館で実施する環境に関する講座

★ 2 環境に関する講座の参加延人数は、年度ごとに変動が大きいため、現状値は平成 19～21 年度の平均としております。

★ 3 環境フェア来場者数は、年度ごとに変動が大きいため、現状値は平成 20～22 年度の平均としております。

・施策の実施、進捗状況と評価

基本施策 環境学習・環境教育の推進

施策名 自然とふれあう機会の創出

個別事業	自然観察会や生き物調査など、自然に関する学習の機会を充実します。 208
施策の実施、進捗状況	・セミの抜け殻調査を実施した ・別表1参照
施策の評価	2
コメント	特になし
施策展開上の課題	・多数の市民が集まる場合には、安全面での配慮が欠かせない。 ・公民館での実施事業により、地域住民のニーズに左右される。
施策担当課	環境保全課 社会教育課

個別事業	自然散策会など、自然の中で行うレクリエーションの機会を充実します。 209
施策の実施、進捗状況	・別表1（p120）参照 ・自然散策マップは作成後10年が経過し、現状とそぐわなくなったので配布を中止した。自然観察会も中止している。自然環境調査を実施したのち、その成果を散策マップとして公表する予定である。
施策の評価	3
コメント	
施策展開上の課題	公民館での実施事業により、地域住民のニーズに左右される
施策担当課	環境保全課 社会教育課

個別事業	自然にふれあうことのできる場所や施設を広くPRし、利用の推進を図ります。 210
施策の実施、進捗状況	自然との触れ合いの場をガイドする自然散策マップは作成後10年が経過し、現状とそぐわなくなったので配布を中止した。今後、自然環境調査を実施したのち、その成果を散策マップとして公表する予定である。
施策の評価	4
コメント	散策マップの配布は中止した。新マップの作成について検討は進めている。
施策展開上の課題	自然環境調査後速やかに散策マップを発行の予定であるが、前回のマップの作製者が高齢化しているため、計画の速やかな実施が課題である。
施策担当課	環境保全課

個別事業	河川を会場としたイベントを通し、河川環境の保全に向けた意識の向上を図るとともに、親水空間などの環境教育の場の整備について検討します。 211
施策の実施、進捗状況	・真間川ビジュアルボード、秋季啓発イベント、印旛沼流域環境体験フェア等を通して、治水や河川環境への意識啓発を図った。 ・パネル等の展示及び啓発物品の配布を行っている。
施策の評価	2
コメント	流域単位（真間川・海老川・印旛沼）でイベント等の啓発活動を行っているが、流域によって活動内容にバラツキがある。
施策展開上の課題	今後は、各流域において、均等な啓発活動に取り組む必要がある。
施策担当課	環境保全課 河川整備課

個別事業	三番瀬については、市民や小中学生などが海や干潟に親しみながら環境学習に取り組める場として利用を図ります。 212
施策の実施、進捗状況	ふなばし環境フェア、三番瀬クリーンアップ、三番瀬生き物調べを活用して、三番瀬の紹介を行っているが、H23年度はクリーンアップと生き物調べは大震災の影響により中止した。
施策の評価	2
コメント	環境フェア、環境パネル展で三番瀬の展示を行った。生き物調べの講師を協力を得て、大震災・津波の影響を調査した。
施策展開上の課題	海浜公園内に展示スペースを確保するとともに、観察会等での活用が望まれる。
施策担当課	環境保全課

施策名 家庭や学校での環境教育の推進

個別事業	小中学校などにおいて、年齢や学習段階に応じた環境教育の推進を支援します。 213
施策の実施、進捗状況	小中学校において、環境保全に関すること、循環型社会の形成に関すること、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関することなど、学校教育において教科横断的に学習が進められている。
施策の評価	2
コメント	学習内容については、各学校の地域性や環境など、実態に応じて社会科、理科、道徳、特別活動。総合的な学習の時間などで学習指導要領にのっとり実施していることから、2とした。
施策展開上の課題	特になし
施策担当課	指導課

個別事業	小中学生による市役所への訪問学習について支援し、身近な環境問題への意識の高揚を図ります。 214
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校に直接出向き、ごみ学習の授業補助を30校で実施した。 ・小中学校における市役所の訪問学習は、各学校の教育課程の中で要請に応じて進めており、指導課としては特に実施していないのが現状である。 ・小学生から大学生まで環境問題だけではなく環境の仕事について調べに市役所へ訪れている。調査内容を事前に聴き取り、各担当者が分担して回答・資料の提供を行っている。
施策の評価	3
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・指導課として特に環境問題に関する訪問はなかったため。 ・様々な要望に応えられるよう資料等も準備している。
施策展開上の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校における市役所への訪問学習は、どのような課がどのような内容で実施してもらえるか、十分に周知することが必要である。 ・対応者により回答内容に差が生じないように回答のデータベース化や最新データへの更新が課題である。
施策担当課	指導課 環境保全課 クリーン推進課

個別事業	学校や家庭での省エネの推進の呼びかけや環境問題への意識の高揚を図ります。 215
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校では実態に応じて総合的な学習の時間や特別活動で省エネに関する指導をするが、小学校4年生の社会科の「住みよい暮らし」の単元で「暮らしと水道」「ごみの処理と利用」という題材で生活環境への取り組みを指導している。また、6年生で地球環境の調べ学習を行い、中学校2年生の社会科において資源・エネルギーとの関連から省エネについて指導している。 ・8月・2月の年2回、広報ふなばしに省エネに関する記事を掲載した。同様に8月・2月の年2回、市役所本庁舎壁面に、省エネに関する懸垂幕の掲示をした。生き生き展(10月)において、地球環境保全に関するパネル展示を行なった。省エネに関する消費者講座(7月)を開催した。 ・市ホームページや広報ふなばし等で温暖化対策や節電を呼びかけている。
施策の評価	2
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領に準じて進めている。 ・家庭での省エネの推進呼びかけや環境問題への意識の高揚が図られた。
施策展開上の課題	特になし
施策担当課	消費生活課 環境保全課 指導課

個別事業	体験学習を通して、子どもたちの環境への関心を高めます。 216
施策の実施、進捗状況	・別紙1（p120）参照 ・三番瀬クリーンアップにおける清掃体験を通して、三番瀬の保全について考える取り組みを進めてきたが、大震災の影響により中止した。
施策の評価	3
コメント	三番瀬クリーンアップにおける清掃体験を通して、三番瀬の保全について考える取り組みを進めてきたが、大震災の影響により中止した。
施策展開上の課題	公民館での実施事業により、地域住民のニーズに左右される
施策担当課	環境保全課 社会教育課

施策名 事業所での環境教育の推進

個別事業	事業者に対して、従業員向けの環境教育を促進します。 217
施策の実施、進捗状況	政策班：千葉県環境保全協議会船橋部会の研修で事業所だけではなく従業員も対象とした省エネ・環境保全率先行動について説明している。
施策の評価	2
コメント	環境新聞「エコふなばし」を資料として使用している。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

個別事業	事業者に対して、環境フェアへの参加・出展を呼びかけます。 218
施策の実施、進捗状況	広報ふなばしだけではなく、千葉県環境保全協議会船橋部会の協力を得て環境フェアへの参加を呼び掛けている。
施策の評価	2
コメント	12事業者が参加した。
施策展開上の課題	特になし。
施策担当課	環境保全課

施策名 総合的な環境教育の推進

個別事業	公民館で環境に関する講座を環境団体などと協働で実施したり、公民館、自治会館、集会所で出前講座を開催することなどにより、環境学習の機会を増やします。 219
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校や地域の会合に出向いて、ごみ事情やごみ減量の施策について説明を行った。 ・各団体から依頼を受け環境学習の出前講座を行っている ・別表1参照
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	公民館での実施事業により、地域住民のニーズに左右される
施策担当課	環境保全課 クリーン推進課 社会教育課

個別事業	環境フェアを通して、環境保全意識の高揚を図ります。 220
施策の実施、進捗状況	市域内での環境保全行動の促進や環境情報提供等の目的を達成するため参加団体との協働で進めている。H23は3500人が入場した。
施策の評価	2
コメント	雨天のため、やや少なかった。
施策展開上の課題	入場者数は天候に左右されやすい。
施策担当課	環境保全課

個別事業	三番瀬の保全など本市の教育施策上有益な行事・イベント、市民向けの環境教育などに対して、支援を行っていきます。 221
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・団体等に対する、教育委員会の後援承認 「親子で船橋漁港の見学と三番瀬・東京湾クルージング！」 「三番瀬カレンダーと三番瀬の生き物・漁業の写真展」 「御采浦・三番瀬ふなばし港まつり」 ・塚田環境フェア、エコメッセ千葉、環境シンポジウム千葉会議などを後援した。
施策の評価	2
コメント	イベントの企画段階から相談に乗っている。内容によっては、主催者に要請し、市の事業の展示を行っている。
施策展開上の課題	内容により、環境保全に関わらないと判断される場合は他課をあっせんしている。
施策担当課	環境保全課 社会教育課

施策名 環境情報の提供

個別事業	市民一人ひとりがよりよい環境づくりに関心を持ち、まちづくりの主体として自主的に行動できるよう、環境情報の提供に努めます。 222
施策の実施、進捗状況	環境フェアなどのイベントだけではなく、広報ふなばし、環境新聞「エコふなばし」、ホームページ、市環境白書など様々な媒体を用いて環境情報を提供している。
施策の評価	2
コメント	ケーブルテレビ、ミニコミ誌などの取材に積極的に応じている。
施策展開上の課題	市民が欲する情報が何かを把握したのち、わかりやすく提供するかが課題である。
施策担当課	環境保全課

個別事業	広報や環境新聞「エコふなばし」、ホームページなどでの環境関連情報の充実を図ります。 223
施策の実施、進捗状況	大震災の影響により、夏季の電力供給に不安があったので、環境新聞では、省エネなどを特集して提供した。
施策の評価	2
コメント	環境フェアでも特集した。
施策展開上の課題	市民が欲する情報が何かを把握したのち、わかりやすく提供するかが課題である。
施策担当課	環境保全課

個別事業	各種の行事の中で、環境関連情報を積極的に提供します。 224
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・各地区の環境指導員が地区の会合に参加し情報提供した。 ・環境フェアや環境パネル展で省エネの資料を提供した。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	時期を得た資料の作成が課題である。
施策担当課	環境保全課 クリーン推進課

施策名 環境学習の場所・機会の整備

個別事業	公共施設における環境学習の開催や各種団体の交流などの多様な活動を行えるよう、場所・機会の整備・充実を検討します。 225
施策の実施、進捗状況	公民館での環境学習講座・イベントの開催について、相談に乗り、後援も行った。
施策の評価	2
コメント	環境シンポジウム千葉会議は船橋市で開催された。
施策展開上の課題	環境情報の常設展示や講座の開催が常時行える会場の確保が望まれる。
施策担当課	環境保全課

個別事業	三番瀬海浜公園やアンデルセン公園等を会場とする学習講座の開催などを推進します。 226
施策の実施、進捗状況	アンデルセン公園でのセミの抜け殻調査は実施したが、三番瀬クリーンアップ、三番瀬生き物調べは大震災の影響で中止した。
施策の評価	2
コメント	会場がふなばし三番瀬海浜公園であったので、安全面から中止した。
施策展開上の課題	多数の市民が集まる場合には、安全面での配慮が欠かせない。
施策担当課	環境保全課

② 環境保全活動の推進

・進行管理指標の状況と評価

表 1 3 環境保全活動の推進

進行管理指標	基準 (平成 21 年度)	現 状 (平成 23 年度)	数値目標	
			中間年度 (平成 27 年度)	目標年度 (平成 32 年度)
こどもエコクラブ登録団体数	8 クラブ	7 クラブ	増加 (毎年度)	
エコアクション 21 の認証・登録事業者数	10 件	16 件	増加 (毎年度)	

・施策の実施、進捗状況と評価

基本施策 環境保全活動の推進

施策名 市民の取り組みの推進

個別事業	地域における各種の環境保全活動・ボランティア活動などを推進・支援します。 227
施策の実施、進捗状況	地域における環境保全活動・ボランティア活動を推進・支援するため、次のような事業を実施しています。 ・環境フェアなどでの発表の場の提供 ・各種イベントへの後援 ・環境学習機材の提供や貸出
施策の評価	2
コメント	各団体からの各種相談にも関わっています。
施策展開上の課題	特になし
施策担当課	環境保全課

個別事業	こどもエコクラブなど子どもたちの環境保全活動を推進・支援します。 228
施策の実施、進捗状況	全国事務局と各クラブのつなぎ役として円滑な活動を支援するとともに、各クラブにイベントや環境講座を案内している。
施策の評価	2
コメント	クラブサポーターへの支援も実施している。
施策展開上の課題	短期間で終わるクラブもあり、継続性が課題です。また、クラブ間の交流が課題です。
施策担当課	環境保全課

個別事業	市民が自らの手で実行できる環境保全のための活動について、広報やホームページなどによる情報提供を推進します。 229
施策の実施、進捗状況	広報ふなばし、環境新聞「エコふなばし」、ホームページ、市環境白書など様々な媒体を用いて環境情報を提供している。
施策の評価	2
コメント	ケーブルテレビ、ミニコミ誌などの取材に積極的に応じている。
施策展開上の課題	市民が欲する情報が何かを把握したのち、わかりやすく提供するかが課題である。
施策担当課	環境保全課

個別事業	地域における環境保全活動を推進する団体・NPOなどの育成・活性化に努めます。 230
施策の実施、進捗状況	環境団体やNPOなどを育成・活性化するため、次のような事業を実施しています。 ・環境フェアなどでの発表の場の提供 ・各種イベントへの後援 ・環境学習機材の提供や貸出
施策の評価	2
コメント	各団体からの各種相談にも関わっています。
施策展開上の課題	特になし
施策担当課	環境保全課

個別事業	環境保全活動の実施者に対する表彰・顕彰を行い、持続的な活動を促進します。 231
施策の実施、進捗状況	環境フェアの場で環境保全活動の実施者の情報を集めるとともに、国・県・市等が実施する表彰・顕彰制度に推薦しました。
施策の評価	2
コメント	受章者の紹介を環境新聞で行いました。
施策展開上の課題	各団体から寄せられる機関紙も参考にして情報の収集を図っています。
施策担当課	環境保全課

施策名 事業者の取り組みの推進

個別事業	自主的な環境保全の取り組みのため、「ISO14001」、「エコアクション21」などの認証取得を推進・支援します。 232
施策の実施、進捗状況	平成23年度の実績は ISO14001：1件,エコアクション21：0件 (参考)「ISO14001」に対しては平成9年度から、平成21年度からは「エコアクション21」も加え、それぞれ認証取得の経費の一部を支援してきている。当該補助事業の実績として平成21年度・ISO14001：1件、エコアクション21：1件、平成22年度・ISO14001：0件、エコアクション21：0件
施策の評価	3
コメント	施策の利用実績は上がっていないのが現状だが、企業に環境への取組みを認識させるため制度を存続させている。
施策展開上の課題	当該補助事業の実績は過去3年間で、ISO14001が2件、エコアクション21が1件である。ISO14001は平成9年度から15年間実施しており、利用件数は減少している。一方、エコアクション21は実施以来利用は1件のみ。環境保全への取組みに導く必要性があるにせよ、経済の長期低迷により厳しい経営環境にある企業にとって今後制度の活用が見込めるのかが課題。
施策担当課	商工振興課

個別事業	環境保全活動の実施者に対する表彰・顕彰を行い、持続的な活動を促進します。 233
施策の実施、進捗状況	環境フェアの場で環境保全活動の実施者の情報を集めるとともに、国・県・市等が実施する表彰・顕彰制度に適宜推薦しています。
施策の評価	3
コメント	H23は推薦はありませんでした。
施策展開上の課題	国において、大気や水質などの公害防止への取り組みにも表彰の対象とする取り組みが始まりました。
施策担当課	環境保全課

施策名 市の取り組みの推進

個別事業	市民や事業者、学校、各種団体での環境保全の取り組みへの支援を行います。 234
施策の実施、進捗状況	各主体での取り組みを支援するため、講師の派遣や紹介、啓発資料の提供を行いました。
施策の評価	2
コメント	相談も適宜受け付けています。
施策展開上の課題	各主体が市に要望する内容が何かを把握したのち、わかりやすく提供するかが課題である。
施策担当課	環境保全課

個別事業	市が発注する事業では、環境に配慮した工法や再生資材の利用などを推進します。 235
施策の実施、進捗状況	船橋市地球温暖化対策実行計画（第3次ふなばしエコオフィスプラン）に基づき、各課へ協力を要請している。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

個別事業	一人ひとりが環境保全活動に参加しやすくなるよう、千葉県が実施している環境学習指導者養成講座を参考に、地域や団体をまとめるリーダー役の養成研修を検討します。 236
施策の実施、進捗状況	県が主催した同種の養成講座に職員を派遣し、実施方について検討しました。
施策の評価	2
コメント	同講座に参加した研修生（船橋市民）と意見交換しました。
施策展開上の課題	養成講座の会場の確保やプログラムが課題です。
施策担当課	環境保全課 社会教育課

施策名 人の交流や情報交換による環境保全活動の活発化

個別事業	環境フェアなどへの参加団体どうしの交流を深めます。 237
施策の実施、進捗状況	環境フェアには44団体が参加し、実行委員会方式で運営されました。実行委員会、運営委員会、部会等を開催し、参加団体間の交流を深めました。
施策の評価	2
コメント	なし
施策展開上の課題	役員の固定化、高齢化が課題です、
施策担当課	環境保全課

個別事業	市民活動サポートセンターにおいて、市民の環境保全活動などに関する情報の提供、交流の場、作業の場の提供を継続・拡大します。 238
施策の実施、進捗状況	市民活動サポートセンターにおいて、環境保全活動に関する情報を市民に提供するとともに、環境保全活動に取り組む市民活動団体に対して打ち合わせの場所を提供している。
施策の評価	2
コメント	従来どおり施策を実施する
施策展開上の課題	特になし
施策担当課	市民協働課

個別事業	市民活動サポートセンターにおいて、市が収集した情報を基に、環境保全活動などに興味を持つ市民や団体を繋ぐコーディネート機能を持たせることについて検討します。 239
施策の実施、進捗状況	市民活動サポートセンターにおいて、環境保全活動などに興味を持つ市民に対して、環境保全活動に取り組む市民活動団体の情報を提供している。
施策の評価	2
コメント	平成24年度からは市民活動サポートセンター運営協議会を設置して、市民活動団体を繋ぐコーディネーション機能を追加することについて検討を行う
施策展開上の課題	特になし
施策担当課	市民協働課

個別事業	商工団体などの業界団体を通して事業者との連携を図り、事業所における環境保全行動を促進します。 240
施策の実施、進捗状況	県環境保全協議会船橋部会の研修会に出席し、情報交換を実施しています。また、E A 2 1などの取り組みを商工会議所等と連携し推進しています。
施策の評価	2
コメント	研修は年2回開催されています。
施策展開上の課題	特になし
施策担当課	環境保全課

個別事業	環境保全活動などを通じた各種団体、地域間の交流を図り、人の交流や情報交換による環境保全活動の活性化を推進します。 241
施策の実施、進捗状況	環境フェアや出前講座などの場を活用し、市と各主体間の交流や情報交換を行い、活性化を図りました。
施策の評価	2
コメント	なし
施策展開上の課題	参加団体の固定化、委員の高齢化が課題です、
施策担当課	環境保全課

個別事業	町内会などの地域社会が健全に機能している地域は、住民の環境保全に対する意識が高く、ごみのリサイクルや地域の環境保全活動も活発に行われていることから、一人ひとりの自発的な環境保全への取り組みを推進するため、地域社会におけるコミュニケーションを図り、地域コミュニティの活性化を推進します。 242
施策の実施、進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策番号 224 と同様 ・ 町会や自治会が行う活動に講師の派遣や啓発資料を提供しました。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	要望は多岐にわたるので、他課の事業に係るものは即答できないことがある。
施策担当課	環境保全課 クリーン推進課

個別事業	地球温暖化問題などの広範囲な環境問題の解決に向けて、国や県などと積極的に情報交換をしながら協力体制を形成し、有効な取り組みを推進します。 243
施策の実施、進捗状況	地球温暖化対策に取り組む環境団体や町会、自治会に対して、必要により後援や活動支援を行っている。
施策の評価	2
コメント	
施策展開上の課題	
施策担当課	環境保全課

船橋市環境基本計画における平成23年度データについて

別表1

節	項	進行管理指標	平成22年度	平成23年度
2	2	自然観察会等の参加延人数	542 名	334 名
	公民館	事業名	人数	人数
	飯山満	平家ボタル観察教室	名	38 名
	西部	歴史と自然観察講座(鎌倉を知る学)	名	23 名
	丸山	自然観察	名	48 名
	海老が作	自然観察教室	名	20 名
	小室	北総線の小さな旅	名	68 名
	松が丘	松が丘セカンドライブ講座	名	16 名
	高根台	子どもチャレンジ体験	名	58 名
	高根	子ども自然観察教室	名	63 名
				334
節	項	進行管理指標	平成22年度	平成23年度
5	1	環境に関する講座の参加延人数	2128 名	1875 名
	公民館	事業名	人数	人数
	中央	夏休みこども教室「地球環境マモルンジャー」	名	111 名
		ふなばし・ぶらぶら・散歩塾 水辺の風景	名	166 名
	浜町	海とのふれあい講座 海洋教室	名	224 名
	宮本	子ども自然体験	名	33 名
		自然フォト講座	名	66 名
	海神	子どもエコ講座	名	30 名
		エコライブ講座	名	117 名
	東部	ハッピーサタデー事業「子どもエコ教室」	名	47 名
		環境講座「電気という身近なエネルギーを考えよう」	名	157 名
	三田	エコライブを楽しもう～生活から学ぶエコライフ～	名	39 名
		おやこ環境講座	名	23 名
	習志野台	ハッピーサタデー事業～楽しいエコ教室～	名	18 名
	飯山満	ハッピーサタデー事業「環境教室」	名	23 名
	葉円台	環境セミナー 地球温暖化と私たちの暮らし	名	45 名
	法典	子どもエコシリーズ Part1	名	24 名
		子どもエコシリーズ Part2	名	43 名
	葛飾	葛飾中学校家庭教育セミナー	名	100 名
		エコクッキング教室	名	33 名
	二和	ハッピーサタデー事業子ども環境教室「」	名	51 名
	海老が作	子ども環境学習講座「親子エコ体験」	名	56 名
		市民企画講座～女性セミナー～	名	22 名
	小室	環境講座	名	17 名
	八木が谷	ハッピーサタデー事業「ぼくら地球まもり隊」	名	21 名
	三咲	環境講座 エコライフを楽しもう	名	28 名
	松が丘	ハッピーサタデー事業「子小dもエコ教室」	名	12 名
		松が丘寿大学	名	95 名
	坪井	ハッピーサタデー事業「環境体験教室」	名	43 名
		子どもエコ教室	名	47 名
		つばい・森のクラフト教室	名	27 名
				1718

出前講座	講座名	開催回数	参加人数
環境保全課	環境を考えるⅠ～水のはなし～	1回	14名
環境保全課	環境を考えるⅡ～大気のはなし～	1回	20名
環境保全課	環境を考えるⅢ～音のはなし～	1回	30名
環境保全課	環境を考えるⅤ～地球温暖化を考える～	1回	43名
クリーン推進課	みんなで考えよう「ごみ減らし」	1回	50名
			157

3 船橋市環境基本計画の進捗の総合的評価

船橋市環境基本計画の進捗の評価については、これまでに示してきたとおりです。ここでは、進行管理指標の状況と個別施策の進捗状況の評価を整理し、計画の進捗について総合的評価を示します。

(1) 進行管理指標の状況と評価

進行管理指標の状況と評価については、38項目の進行管理指標に係る数値のうち、基準年度(主に平成21年度)を下回るものが9項目ありました。

これは、施策分野ごとにみれば、「安全な生活環境の保全」の「二酸化窒素の県環境目標値の達成率」、「生物多様性の確保」の「自然観察会等の参加延人数」及び「三番瀬クリーンアップ参加延人数」、「快適な地域環境の保全」の「潮干狩り入場者数」、「未来に向けた地球環境の保全」の「地球温暖化防止推進員派遣回数」、「地球温暖化に関する環境講座実施回数」及び「駐輪場への駐輪可能台数」、「協働による環境保全への取り組み」の「環境フェア来場者数」及び「こどもエコクラブ登録団体数」です。基準年度を下回る項目のうち、「自然観察会等の参加延人数」、「三番瀬クリーンアップ参加延人数」及び「潮干狩り入場者数」の3項目については、東日本大震災の影響によりふなばし三番瀬海浜公園の立入が制限されたために事業自体が中止になるなどしたことから、基準年度の数値を下回る結果になったものと思慮されます。

表14 進行管理指標設定項目数及び基準年度の数値を下回る項目数

施策分野	基本施策	進行管理指標 設定項目数	基準年度の数値を 下回る項目数
安全な生活環境の 保全	大気環境の保全	6	1
	水環境の保全	6	0
	身近な生活環境の保全	2	0
		14	1
生物多様性の確保	水辺と緑の保全	1	0
	樹林地・農地の保全	1	1
	干潟の保全	3	1
		5	2
快適な地域環境の 保全	自然とふれあう場の確保	2	1
	良好な生活空間の保全	1	0
		3	1
未来に向けた 地球環境の保全	地球環境の保全	5	2
	低炭素社会の形成	4	1
	循環型社会の形成	3	0
		12	3
協働による環境 保全への取り組み	環境学習・環境教育の推進	2	1
	環境保全活動の推進	2	1
		4	2
合	計	38	9

(2) 個別施策の実施、進捗状況と評価

個別施策の実施、進捗状況と評価については、表15及び表16にまとめたとおりです。244の個別施策のうち、順調に進んでいるとされたものが一番多く、187(76.6%)でした。次いで、遅れがみられるとされたものが30(12.3%)であり、未実施のものが14(5.7%)であり、目標・課題を達成・解決したものが2(0.8%)でした。

表15 施策の進捗状況調査結果

個別事業の数

施策分野	基本施策	施策の評価					合計
		達成・解決	進捗順調に	遅れがみられる	未実施	回答無	
		1	2	3	4		
安全な生活環境の保全	大気環境の保全	1	16	0	1	0	18
	水環境の保全	0	15	2	1	1	19
	身近な生活環境の保全	0	17	1	4	0	22
		1	48	3	6	1	59
生物多様性の確保	水辺と緑の保全	0	8	3	0	0	11
	樹林地・農地の保全	0	8	2	1	4	15
	干潟の保全	0	5	2	2	2	11
		0	21	7	3	6	37
快適な地域環境の保全	自然とふれあう場の確保	1	14	1	4	0	20
	良好な生活空間の保全	0	24	3	0	2	29
		1	38	4	4	2	49
未来に向けた地球環境の保全	地球環境の保全	0	16	1	0	0	17
	低炭素社会の形成	0	20	1	0	1	22
	循環型社会の形成	0	15	9	0	0	24
		0	51	11	0	1	63
協働による環境保全への取り組み	環境学習・環境教育の推進	0	15	3	1	0	19
	環境保全活動の推進	0	14	2	0	1	17
		0	29	5	1	1	36
合計		2	187	30	14	11	244

表16 施策の進捗状況調査結果

%

施策分野	基本施策	施策の評価					合計
		達成・解決	目標・課題を 進んでいる	順調に みられる	遅れが 未実施	回答無	
		1	2	3	4		
安全な生活環境の 保全	大気環境の保全	5.6	88.9	0.0	5.6	0.0	100.0
	水環境の保全	0.0	78.9	10.5	5.3	5.3	100.0
	身近な生活環境の保全	0.0	77.3	4.5	18.2	0.0	100.0
		1.7	81.4	5.1	10.2	1.7	100.0
生物多様性の確保	水辺と緑の保全	0.0	72.7	27.3	0.0	0.0	100.0
	樹林地・農地の保全	0.0	53.3	13.3	6.7	26.7	100.0
	干潟の保全	0.0	45.5	18.2	18.2	18.2	100.0
		0.0	56.8	18.9	8.1	16.2	100.0
快適な地域環境の 保全	自然とふれあう場の確保	5.0	70.0	5.0	20.0	0.0	100.0
	良好な生活空間の保全	0.0	82.8	10.3	0.0	6.9	100.0
		2.0	77.6	8.2	8.2	4.1	100.0
未来に向けた 地球環境の保全	地球環境の保全	0.0	94.1	5.9	0.0	0.0	100.0
	低炭素社会の形成	0.0	90.9	4.5	0.0	4.5	100.0
	循環型社会の形成	0.0	62.5	37.5	0.0	0.0	100.0
		0.0	81.0	17.5	0.0	1.6	100.0
協働による環境 保全への取り組み	環境学習・環境教育の推進	0.0	78.9	15.8	5.3	0.0	100.0
	環境保全活動の推進	0.0	82.4	11.8	0.0	5.9	100.0
		0.0	80.6	13.9	2.8	2.8	100.0
合 計		0.8	76.6	12.3	5.7	4.5	100.0

(3) 船橋市環境基本計画の進捗状況の総合的評価

進捗の総合的評価はいかなるものかを、基本施策ごとの評価値の平均及び施策分野ごとの評価値の平均からみてみました。

基本施策ごとの評価値の平均については、最も小さいものが2.05の「未来に向けた地球環境の保全」の「低炭素社会の形成」であり、最も大きいものが2.67の「生物多様性の確保」の「干潟の保全」でした。

施策分野ごとの評価値の平均は、最も小さいものが2.18の「未来に向けた地球環境の保全」であり、最も大きいものが2.42の「生物多様性の確保」でした。

基本施策の評価値の平均は、いずれも2程度であることから、一部に遅れがあるもの、未実施のものがあるものの、概ね順調に進んでいるといえるものと思慮されます。また、施策分野ごとの評価値の平

均についても、いずれも2程度であることから、一部に遅れがあるもの、未実施のものがあるものの、船橋市環境基本計画の総合的評価としては、概ね順調に進んでいるといえるものと思慮されます。

表17 基本施策ごとの評価値の平均

施策分野	基本施策	基本施策ごとの評価値の平均
安全な生活環境の保全	大気環境の保全	2.06
	水環境の保全	2.22
	身近な生活環境の保全	2.41
生物多様性の確保	水辺と緑の保全	2.27
	樹林地・農地の保全	2.36
	干潟の保全	2.67
快適な地域環境の保全	自然とふれあう場の確保	2.40
	良好な生活空間の保全	2.11
未来に向けた地球環境の保全	地球環境の保全	2.06
	低炭素社会の形成	2.05
	循環型社会の形成	2.38
協働による環境保全への取り組み	環境学習・環境教育の推進	2.26
	環境保全活動の推進	2.13

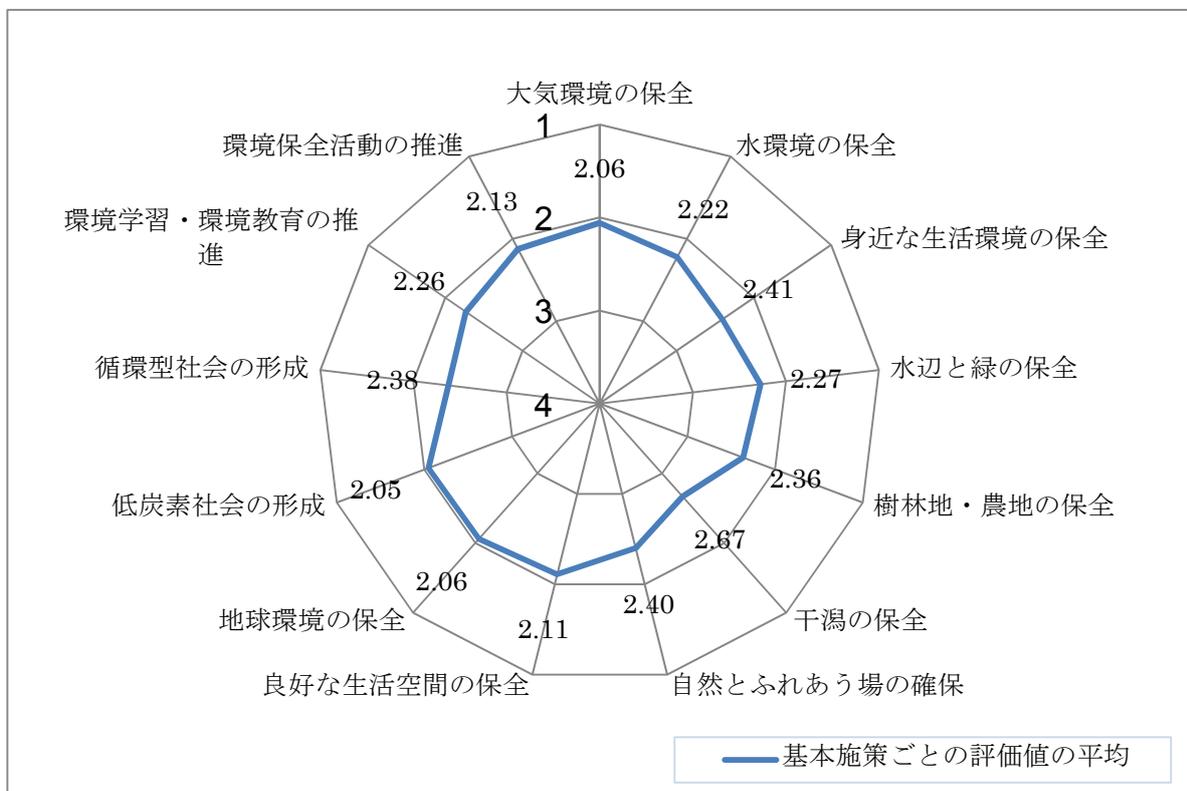


図1 基本施策ごとの評価値の平均

表18 施策分野ごとの評価値の平均

施策分野	基本施策	施策分野ごとの評価値の平均
安全な生活環境の保全	大気環境の保全	2.24
	水環境の保全	
	身近な生活環境の保全	
生物多様性の確保	水辺と緑の保全	2.42
	樹林地・農地の保全	
	干潟の保全	
快適な地域環境の保全	自然とふれあう場の確保	2.23
	良好な生活空間の保全	
未来に向けた地球環境の保全	地球環境の保全	2.18
	低炭素社会の形成	
	循環型社会の形成	
協働による環境保全への取り組み	環境学習・環境教育の推進	2.20
	環境保全活動の推進	

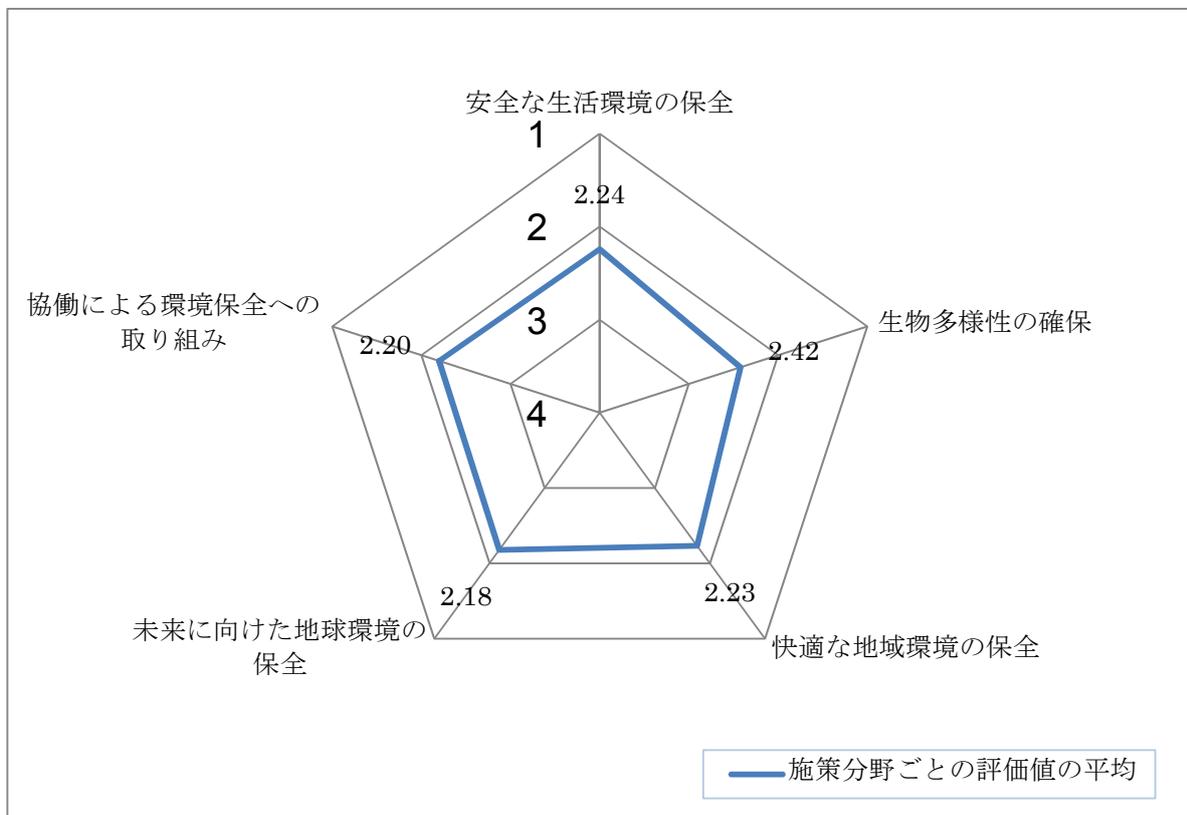


図2 施策分野ごとの評価値の平均